

平成20年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成20年10月3日(金曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 市長就任の宣誓
第3 一般質問

◎出席議員(15名)

議長	林	国	夫	君
副議長	内馬場	克	康	君
1番	吉岡	文	子	君
2番	森川		明	君
3番	五十嵐		聡	君
5番	高橋	幹	夫	君
6番	阿部	義	一	君
7番	長谷川	吉	春	君
8番	米田	良	克	君
9番	白木	優	志	君
10番	小関	勝	教	君
11番	土井	敏	興	君
12番	本郷	幸	治	君
13番	紫藤	政	則	君
15番	谷村	孝	一	君

◎欠席議員(1名)

4番 高田 正 則 君

◎出席説明員

市	長	桜井	道夫	君		
副	市	長	佐藤	昭雄	君	
総	務	部	長	板東	知文	君

市民部長	岩本	良一	君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中川	直紀	君
商工交流部長	岡嶋	博文	君
農政部長	林	信孝	君
都市整備部長	山口	隆慶	君
市立美唄病院事務局長	奥山	隆司	君
消 防 長	佐藤	賢治	君
総務部総務課長	小橋	一夫	君
総務部総務課総務係長	村上	孝徳	君

教育委員会委員長	白戸	仁康	君
教育委員会教育長	村上	忠雄	君
教育委員会教育部長	安田	昌彰	君

選挙管理委員会委員長	熊野	宗男	君
選挙管理委員会事務局長	大道	良裕	君

農業委員会会長	佐藤	博道	君
農業委員会事務局長	山崎	一広	君

監 査 委 員	川村	英昭	君
監査事務局長	嵯峨	和樹	君

◎事務局職員出席者

事務局 長	藤井	英昭	君
次 長	中平	匡司	君

午前10時00分 開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番 森川 明議員

5番 高橋幹夫議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、市長就任の宣誓に入ります。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 市長就任に当たり、美唄市まちづくり基本条例第18条第1項の規定の基づき、宣誓を行ないます。

宣誓、私は市民の信託を受けた市長として、その重責を深く認識し、主権が国民にあることを定めた日本国憲法を尊重すると共に、美唄市まちづくり基本条例の理念と基本原則を遵守し、地方自治の推進と市民福祉増進のため、公平公正かつ誠実に職務を遂行することをここに誓います。

平成20年10月3日、美唄市長桜井道夫。

よろしく願いいたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第3、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

11番、土井敏興議員。

●11番土井敏興議員（登壇） 平成20年第3回市議会定例会に当たりまして、大綱1点、市長は2期目に向けて掲げたキャッチフレーズに、もっと輝く生き活き美唄をすえられ、それを目指していく取り組みについてお伺いをさせていただきます。

質問に入ります前に、過日行われました市長選挙において、桜井市長には見事当選を果たされ、再び向こう4年間、多事、多難、難問が山積し、未曾有の荒波が押し寄せるであ

ろう、美唄市の舵取り役をされることになられたわけでありますが、心から祝意を申し上げる次第であります。

それでは、順次お伺いいたしたいと思えます。

市長は1期4年間、生き活き美唄を掲げられ、その中で人づくり、まちづくり、土台づくりの3点を柱にすえ、鋭意先頭に立って実現に向け、ご努力をされてきたところでありますが、その間における自己評価につきましては、第2回定例会におきまして、同僚議員からの質問にお答えをいただいているところではありますが、このたびの市長選挙は、なかなか争点が見えにくいという声が多いということからなのか、あるいは美唄市の行方そのものに、有権者の関心が薄かったことによるものかわかりませんが、結果として50.58%という、過去最低の投票率となったわけであります。

しかし、この選挙を通じて、市長は多くの市民の皆さんと直接触れ合う機会が数多くあったことと思えますが、その中で市民の皆さんからいただいた4年間の評価をどのように市長自身受け止められたのか、また、市民の皆さんの反応として特徴的なことがあれば、お伺いをいたしたいと思えます。

次に、市長は1期4年間の経験と実績を基に、さらには熱い思いを込めて、このたびの選挙における公約として十数点にわたり市民の皆さんの前に示されてきました。

お約束をされました全てにわたり、そのお心の内をお伺いいたしたいところではありますが、お示しになられました中から、次の6点について、市長の基本的な考え方と実施に

当たり、その取り組みをどのように進められようとしていくのかお伺いをします。

1点目として、最大級の難関である行政経費のスリム化と財政の健全化について。

2点目には、国や道からの公共事業の確保の中で、地元企業の参入をどう図られるのか。

3点目は、これも喫緊の課題であります。地域医療の確保をどのように図られるのか。

このことにつきましては、後日開催予定の地域医療問題特別委員会もございますので、基本的なお考えをお願いいたします。

4点目といたしまして、民間とともに進める食にこだわったまちづくりについてありますが、相手方となる民間の目処をお持ちであれば、それもお聞かせをいただきたいと思っております。

5点目には、人口流出が進む中であって、交流人口と美唄ファンの増加策をどのように進めるのかについてお伺いをいたします。

6点目といたしまして、従前に引き続き、生活者を大切にしたい美唄らしい福祉を掲げられていますが、美唄らしさというものをどう生かされるおつもりでしょうか。それぞれお答えをいただきたいと思っております。

次に、今美唄市が置かれている状況は、市民の誰もがかつて経験したことのない極めて厳しい環境下に置かれ、いわば未知の世界に足を踏み入れようとしているわけでありますけれども、19年度決算の赤字や市立病院の累積債務等、また地方交付税の減少により、財政状況は一段と窮地に追い込まれ、そのことが、いわゆる財政健全化法の新たな財政指標に如実に現れ、よって歳入確保の確実な実行策が強く求められるなど、自主財源に

乏しく依存型体質自治体である美唄市は、崖っぷちでの運営を強いられるわけであり、市民をはじめ職員の総力を挙げた協力はもとより、今こそ市民の信頼に足る市長の強力なリーダーシップが求められるところであります。

前門に立ち塞がる難題は山ほどあるわけですが、その中で冷え切ってしまいつつある市内経済状況の打開や、雇用の場の確保をはじめ、市民生活の安定確立に向け、緊急課題をどうとらえ、どう整理をし、それらを踏まえ、市民とともにもっと輝く生き活き美唄を築いていくためにも、まちの活性化対策をどのように進めようとするおつもりか、率直にお伺いをいたしましてこの場からの質問を終わります。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

初めに、2期目におけるもっと輝く生き活き美唄を目指す取り組みについて、1期目の評価などについてであります。私は今回の選挙を通じて多くの市民の皆さんとお会いし、私の思いを話し、また、市民の皆さんの思いをお聞きいたしました。

その中で美唄のまちをもっと活性化してほしい。あるいは市民生活が大変であり、特に農業に関しては、来年の営農計画が立てられないなどの声をたくさんいただきました。

私のこれまでの4年間の仕事に対して、不十分な点や、さらに力を入れるべき点、今後取り組むべき点を含めた叱咤激励であると受けとめております。

投票率は残念ながら高くありませんでし

たが、このような多くの市民の皆さんの声を支えに、財政健全化と地域の活性化に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、私の公約についてであります。私は、このたびの選挙に当たり、1期目と同様に「生き生きとした人づくり」「生き生きとしたまちづくり」「生き生き美唄の土台づくり」という3つの柱を掲げ、市民の皆様にお約束をいたしました。

具体的にお尋ねのありました、「行政経費のスリム化と財政健全化」につきましては、現状逼迫している財政状況を立て直すことが最重要課題であります。このため、公立病院改革プラン及び財政健全化計画を策定し、市立病院の不良債務の解消を図ると共に、財政全般について思い切った改革を進め、持続可能な自治体経営の確立に全力で取り組んでまいります。

次に、「国や道からの公共事業の確保」につきましては、国道12号線の拡幅、街中への道営住宅の建設など、国や道の事業を確保し、あわせて市内企業の振興につながるよう努力してまいります。

次に、「地域医療の確保等」につきましては、救急体制を含め、地元の医師会など連携を密にし、緊急な課題である地域医療の確保に最大限の努力を傾注してまいります。

次に、「民間とともに進める食にこだわったまちづくり」につきましては、民間の方々にも参加していただき、地域情報の発信と共に農産物、特産物の販売等により、美唄の安全で安心な「食」にこだわったアンテナショップ的なものを、今後さらに市民の皆さんと検討してまいります。

次に、「交流人口と美唄ファンの増加」につきましては、インターネットを活用した美唄ファンの獲得に取り組み、実際に美唄を訪れてもらう人々を増やし、まちの活性化につなげてまいります。本年行った東京都庁での観光PRイベントや、「さっぽろオータム・フェスト」などに今後も積極的に参加し、まちの魅力をPRすることにより、美唄市内のイベントへの参加者や、移住・定住希望者の増加にもつなげてまいります。

また、「ふるさとの森づくり」は、市民のみならず、美唄にゆかりのある方、美唄を応援してくれる方に植樹をしてもらう事で、環境問題を考え、同時に美唄への愛着を深めてもらうよう取り組んでまいります。

次に、「生活者を大切にしたい美唄らしい福祉」につきましては、高齢化が進み外出を控えることなどにより、高齢者の方々が地域とのつながりが希薄になり、ひいては健康を損なう懸念がありますので、現在14団体で行われている「貯筋体操」を市内全体に広げて、介護予防を進め、合わせて高齢者同士の交流の機会を増やし、引きこもり等の防止につなげるなど高齢社会における「美唄らしい福祉」を努めてまいります。

次に、まちの活性化対策についてですが、現在本市は財政、医療、地域経済など困難な課題に直面しており、これらは緊急かつ同時に取り組んでいかなければならないものであります。これらの課題に正面から取り組む中で、まちの活性化に向けてはインターネットなどの情報通信技術を活用し、地域資源を最大限生かして、交流を促進し、今日的な課題である「環境保全」や「地域コミュ

ニティの再生」などにもつながるよう、農業を中心とした産業間連携の仕組みづくりを構築することが不可欠であると考えております。

現在、「食」の安全に対する消費者の関心とニーズは、かつてない高まりを見せており、これまで取り組んできた本市のクリーン農業は、この時代の要請に応えるものであります。

今後、地元のことを愛し、活用する地産地消を進めるとともに、加工・販売等によるブランドづくりに取り組み、安全・安心な美唄の「食」を積極的に情報発信してまいりたいと考えております。

私に課せられた使命は、直面する課題の解決に向け、市民の皆さんと対話を重ね、共に悩みながら、英知を集め、美唄の新しい価値を創造しつつ、誰もが住んでよかったと実感できる、人とまちが一層輝くふるさとづくりを進めることであると考えておりますので、このことに全力を挙げ取り組んでまいります。

●議長林 国夫君 11 番、土井敏興議員。

●11 番土井敏興議員 ただいま市長より 2 期目に向けての決意を込めたと言いましょ
うか、実施に当たっての基本的なお考えを示されたところでありますけれども、まさに今後 4 年間かかる難局を乗り切るために、新たな厳しい挑戦が始まったと、そういうふうに思うわけでありますけれども、ぜひとも英知を結集されて、渾身の力を振り絞って市民のためにご奮闘くださいますよう強く望むところでありますけれども、そこで改めまして市政執行に当たり、原点とも言えることに

つきまして、少しくお伺いをいたしたいと思
います。

今ほど市長のご答弁にもありましたように、美唄市も財政的には危険水域に配置される状況の中で、多くの市民の皆さんは美唄市の行く末に大小一抹の不安を抱えて生活しているわけであります。

私は市長が市民の皆さんから、信頼を得る役割として大切なのは、市民の信じてるもの、あるいは信じようとしているものをどういった形で捉え高めていくか、そしてその筋道や方向性に対する視点をどのように押さえ
ていくかを、明確にしていくことではないか
というふうに思うわけであります。

市長は、これまで各種会合やイベントにも積極的に参加をされてまいりましたけれども、しかし、掲げた公約をしっかりと実行していくためには、市民の皆さんに市役所に来てもらうばかりではなく、今後は従前にも増して、さらに市長自らが市民の中にしっかりと入り込み、語りかけ、説明をし、理解をしていただき、そして溶け込んで一体となっていくことが必要であり、ましてや協力を求めるとすれば、このことは極めて重要であると考えるところであります。

よって、年 1 度の自治組織代表者会議についても、前後期で開催するなど、また、まちづくり懇談会等につきましても、学校区単位ではなく、少し範囲を狭め、連合町内会単位くらいにして定期的
に開催することで、多種多様なご意見を伺うことが出来ますし、またより身近で市民理解が得やすくなると思
います。

合わせて公約実現には、先ほど申し上げま

したけれども、最大の協力者であるところの職員の皆さんの協力が不可欠であります。市長は再選後の職員訓示の中で、一人ひとりが元気を出して、輝いて仕事に当たっていただきたいと、されたそうでありますけれども、よって、さらなる職員の資質やモチベーションの向上なくして、目標とする着地点まで到底行き着けるものではないと思います。まさに一丸となって戦い抜く、あるいは勝ち抜く、いわゆるリーグ戦ではない、後のないトーナメント戦に望む、断固たる覚悟での総力戦としての取り組みが必要と思いますが、いかがでしょうか。

改めまして市長のお考えをお伺いをいたしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 土井議員のご質問にお答えします。

公約の実現等についてありますが、私のお約束した公約につきましては、まず市民の皆さんに理解していただくことが必要でありまして、また、今後のまちづくりに対する、さまざまなご意見もあるかと思っておりますので、十分検討させていただき、可能な限りそのような機会をつくってまいりたいと考えております。

職員に対しましては、地域を取り巻く環境が大きく変化する中、一層の資質向上が求められており、職場における業務能力に加えて、まちづくり全般に地域経営という視点を持った上で職に当る必要があると考えております。今後とも研修という形に限らず、さまざまな場面で研鑽の場を設けると共に、私と職員との意思疎通を深め、心を一つにしてま

ちづくりに当たってまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

13番、紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員（登壇） 2008年第3回定例会に当たりまして、大綱3点について、市長にご質問いたします。

最初に議長にお願いでございますが、議長あての質問通告には、大綱3点目の公共施設の管理運営について、市長と教育長にお尋ねをしたいということで通告をしておりましたが、市長サイドからまとめて、公共施設についての、この燃料に関係する考え方を提示したいというお話ですので、教育長の答弁は必要といたしませんので、よろしくお取り計らいをお願い申し上げたいと思います。

大綱の1点目は、市長選挙の公約等とローカルマニフェストについてでございます。

私は4年前を思い出すわけでございますが、4年前は市長が変わったということもありまして、所信表明の演説がございました。

所信表明に対する質疑というのが展開されまして、私も質疑に参加をいたしました。

所信表明のあり方と合わせまして、この当時前の年に行われました参議院選挙で、ローカルマニフェストというのが、具体的に声が大きくなりまして、それを実践した国会議員がおられたということもございまして、このマニフェストの考え方についてお尋ねをいたしました。

市長は、そのことの認識を私と共有をされまして、単にスローガンだけじゃなくて、具体的にどういう、掲げた公約をどのように実行していくのか。そして成果を上げるのか。

マニフェストの4要素をお示しして、策定をすべきでないだろうかと、選挙前に出すのが政権公約と言うんですから当たり前なんです。選挙後であっても議会が検証しやすいように、市民の皆さんが市長の勤務評定ができるように、やるべきじゃないかということをご指摘をして、その認識は一緒になりました。しかし、この間、いわば私が求める工程表なり、具体的な事業量、期間、財源、こういったものが結果として出ないまま4年間が経過をしたこととなります。

私は、このことについて、非常に残念に思ったわけですが、認識は一致をしたのが4年前でございますから、これは変わらないと思いますが、改めまして、このローカルマニフェストについて、市長がどうお考えになっているか、それとこの選挙ですね、今ほどの2期目に向けた決意が語られましたけれども、この選挙戦でどのようにそれを生かしたか、このローカルマニフェストについて絞りまして、ご答弁をお願いしたいと思います。

2つ目は選挙公約の実施計画と書きました。これは前段で申し上げたローカルマニフェストの考え方なんですけれども、新規公約というんでしょうか、新公約と言い切っているのかどうかわかりませんが、先程、土井議員が質疑した何項目かありましたのは、選挙公報に載っかっているやつですね、4年前と継続して表現をしているものもありますから、全て新規公約ということにならないでしょうけれども、この新規の公約と、それから前回選挙で約束して、やれなかった、やった、やらの評価が先程、そのマニフェ

ストのくんだりでも申し上げましたように、私どもが検証できないから、やったと言え、やったんだらうと、こう判断せざるを得ないわけなんですけれども、ご自分で思う積み残しの公約です、これがどういうのがあるのか、新規公約と積み残し公約に分けて、今後4年間、市長の任期中に、どのようにこの公約を実現するのか、先ほど申し上げました、新たな事業展開であれば、事業の規模・期間・財源、そして、工程とマニフェスト4要素、こういう具体的なものを示して実施計画をつくるべきであろうというふうに考える訳ですが、この辺の市長のお考えをお答えをいただきたいと思います。

大綱の2点目は、市財政の健全化についてであります。

私は、先の6月の定例会でも、この財政問題を取り上げました。そして、7月29日には、基本問題調査特別委員会を開催いたしまして、この美唄の財政の健全化についての議論、特に新聞報道等されております、新たな財政の健全化基準、これらの数値等の内容の学習も含めた調査委員会を開催したわけですが、その中で、自主財政健全化計画の策定について、策定についてのスケジュール表というのをいただきました。

健全化計画、自立推進計画、公立病院改革プラン、これらの策定、後期計画の見直しも入るわけですが、7月までに健全化対策に関するヒアリングを行い、道との協議を行なう。8月には、健全化対策に対するヒアリング、これは庁内ヒアリングを言うのでしようが、国・道との協議を並行して行なう。9月には、国・道との協議を行って、財政健

全化計画案を取りまとめると、こういうスケジュールが示され、10月には、健全化計画を策定し、公表したいということでございます。その後の対応がどうなるかというのはまだ市民との合意形成との表示がございませんでしたから、これらも含めると、時間がないうことなんでしょうが、これらの計画の策定についての今日までの取り組みの結果ですね、先程言いましたように、7月の29日の委員会では、9月には案を取りまとめるというご計画だったようでございまして、これがどのような状況になっているのか、取り組みの経過についてまず一つ。

2つは、計画概要の骨子であります。このことについては、財政の健全化ということですが、19年度に新たに生まれました、1億2,800万円の実質収支の赤字、市立病院の23億4,900万円、累積不良債務の問題、こういった部分をどのように改善、健全化をしていくのかという考え方の骨子ですね、これらをお示しいたきたい。

3つ目は、平成20年、08年度、短期的に関わる取り組みというのが出てくるんですね。予算がすでに成立をしております、市民の皆さんにお約束している部分もございますし、この辺の短期的取り組みの変更等がおありになるのか、合わせて、今後、具体的に、これらの健全化計画等の策定を仕上げると、これまでのスケジュールについてお答えをいただきたいと思っております。

健全化問題の2つ目ですが、公立病院特例債の借り入れ見通しと一般会計の対応についてでございます。特例債は、これは、美唄市が早期健全化団体にならない為の唯一短

期的な取り組みとっていい内容だと思います。これが借りられるかどうかということが、言わば分岐点になるわけでございますが、9月の16日に特例債の申請を道に対して行っているとお聞きをいたしました。そこで、それらの概要について、この際お示しいたきたいと思っております。

1つは、23億4,900万円の不良債務の解消計画です。これは、一般会計で対応ということが示されているわけでございますが、これらの繰入見通し、最終的に不良債務の解消が終わるまで、どの期間までかけてやるのか。

それから2つ目は、病床利用率です。これは、一般病床は40%切っておるわけでして、療養型を入れまして40%を超えるという状況でございます。70%というガイドライン、高い病床利用率が70%という設定もあるわけでございまして、これらをどのように病床利用率の改善見通しを立てておいでになれるのか。

それから、3つ目は、特例債の発行希望額であります。6月の議会の段階では、8億三千数百万というような額が出されておりましたが、15年度末から19年度末までの分がまるまる発行希望として出されているのかどうなのか。お示してください。

今回、病院会計の資金不足比率、これらが示されたわけでございます。190を超える資金不足比率でございましたが、これらの改善見通し、最終的に20%以下にするということなんでしょう、これらの改善見通し。

次に、単年度収支黒字化、これもひとつのハードルがあるわけでございまして、これの

達成見通し。それぞれお示しいただきたいと思ひます。

特例債に關します2つ目です。今日まで国、窓口は道になると思ひうんですけれども、水面下の協議を含めて協議を重ねられてきたわけでありましたが、この申請をする際に道からどのような課題が提起されているのか、具体的にお示しいただきたいと思ひます。

最後に、これからどのようにこの特例債借入まで、どんなスケジュールを経て借入に至るのかです。それぞれについてご答弁をお願いしたいと思ひます。

大綱の3点目は、原油高騰による影響と対策についてでございます。

1つ目は、市民生活や行政サービスへの影響ということでございます。今朝の新聞に、8月の家計調査の結果が出ておりました。マイナス5%、調査のたびに家計の消費支出が落ちている状況でございます。これは、このような格差社会等における地域の疲弊も当然ありますが、文字どおり、賃金収入が減少している。所得の減少と先行きの不安ということから、支出を抑えていると、まさに小不況と言われる実態が出ているわけでございます。

一方、燃料につきましては、最近少し値下げの動きがあるようございまして、落ちつきが出たのかなという気もいたしますが、灯油でいきますと、これも道新の報道でございますが、9月30日の北海道新聞には、コープ札幌が明日から灯油を8円値下げと、10月1日から8円値下げという記事が出ておりました、2ヶ月連続で。しかし、それでも札幌でリッター当たり115円、昨年の12

月が79円でありましたから、プラス36円のアップというような内容が出されておりました。様々こういう燃料だけではなくて、食品等の値上げも非常に大きゅうございまして、まさに庶民の生活を直撃しているという状況だろうと思ひます。そのような全体認識に立ちまして、少しく限定して、個々具体的な内容についてお尋ねをしたいと思ひます。

1つは、この美唄における燃料等価格の推移です。ガソリン・軽油・重油・灯油・ガス・電気等ですね、これらの価格について直近3カ年、数字のとらまえ方はお任せしませうけれども、直近3カ年の動きをお答へください。

2つ目は、福祉灯油事業でございます。これも昨年いろいろありました。実施率が40%台で、実施率が低かったのは、やはりその制度を知っていただく、そういった努力が足りなかったと、よく90%を超える三笠との比較がありますけれども、せつかくのこういった福祉制度が、市民の皆さんがご利用いただけなかったという、こういう状況ですね。それから、美唄の実施に当たりましては、私も一般質問やら、特別委員会等でも指摘を申し上げました。70歳以上の高齢者世帯、こういうものだけを対象とするんじゃないで、母子・寡婦、そして障害、生活困窮者と、全体に広げていくべきでしょうと、それが基礎自治体として住民に正対をして、身近にその息遣いを知るといふ基礎自治体の役割じゃないかと、やるべきだという指摘をしましたが、入れられませんでした。

合わせて、国・道の財政支援というのも当時は出されておりましたが、結果として財政支援があつたにも関わらず、そのときの答弁

は詳細を検討して対応したいと、国・道の動向を見たいということで、終わってしまったわけでありませう。結局、当初の考え方が示されて、120万円予算が執行されたのは50数万円という内容でございました。

これらの反省、全道的な取り組み展開というものがどのように行われて、美唄がどういう位置づけだったのかということも含めて、今年はどう取り組まれようとしているのか、事業の概要と、先ほど申し上げました、灯油等のアップの状況もこれありでありまして、どのように予算が執行される見通しなのか、これも併せてお尋ねをしたいと思います。

次に、除排雪事業であります。除排雪につきましては、ブロック方式が実施されまして、今日まで6年、7年が経過しましたでしょうか。新聞やテレビで報道されます中身は、除排雪に従事する事業所が見つからなくて、苦慮しているという自治体の声も出ておりました。これは、除排雪業者の経営の状況等もあるでしょうし、淘汰されている実態もあるのかもしれない。こういう不安も一方であるわけですが、本年、これから除排雪計画をするわけですが、この燃料等の影響というのがどのようになるのか、除排雪の委託料、この中に燃料がどれぐらいの割合を占めて、そして、当初予算でどれぐらい予算を見ていたのが、これらの高騰で不足が出てくるのかこないのかですね、出てくるんでしょうが。こういった除排雪事業の今年の見通しをお尋ねをしたいと思います。

4点目、公共施設の管理運営に関してでございます。趣旨は同様であります。市が管理運営責任を持つ公共施設です。これに関し

て、この燃料の高騰というものが運営に支障を来さないのかどうなのか、指定管理者に対する委託料、これらの費用、それから、直接経営をしている、管理運営しているそういった施設の執行見通しを含めて、大幅な不足が来たすというふうに理解をするわけですが、どのような予算の執行見通しを持っておられるのか、この辺、お尋ねをしたいと思います。

大綱3点目の最後でございますが、農家経営の影響についてお尋ねをいたします。

私も、新聞報道、親戚筋の農家ですとか、時々お米を届けてくださる農家の方、それから、議会でも先般も議長ともちょっと雑談をいたしました。この燃料の高騰等による農家経営の影響というのが死活問題だろうということが言われています。死活問題というのはゆゆしき言葉でありまして、文字どおり美唄の農家経営に、そういう死活問題的な影響が出ているということであれば、まさに基幹産業を守るという立場で、市として傍観をしていれるわけではないわけでありませう。

この辺、この実態をどのように影響の実態を把握しておられますか。新聞報道によりますと、農業生産資材、肥料、それから家畜等のえさ等の配合飼料、それから燃料油とこういうものが急騰しているということでございます。美唄市の現状はどうなっているのか、そして、市としてどのような対策を講じられようとしているのか。国や道、農業団体、これの動きは新聞で報道されています。国も緊急補正予算、経済対策の中にこれらの項目があるようでありませうが、何かしらすとんとこないものもございませう。美唄市長として、こ

の辺、どのような状況把握と考え方を持っておられるのか、この際お尋ねをしたいと思います。この場からの発言は以上でございます。

●議長林 国夫君 ただいまの紫藤議員から、公共施設の答弁は市長一括答弁とのお話がありましたので、議長において措置いたします。

答弁に入ります。市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 紫藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市長選挙の公約とローカルマニフェストについて、ローカルマニフェストの認識についてであります。ローカルマニフェストとは、国政選挙におけるマニフェストの手法に習い、地方の市長選挙等において、あらかじめ候補者が当選後に実行する政策や施策を約束するものであり、一般的には個々の施策の目的や実施方法、期限、財源あるいは具体的な目標値など、選挙前に公表するものであると認識しております。

このたびの選挙におきましては、私は市民の皆さんに対して、公約を掲げてこれから私が実現したい施策をお示ししたところであり、ローカルマニフェストという手法はとりませんでした。市民の皆さんにわかりやすく、政策の判断をしていただけるよう、これからの美唄に必要であると私が考えた項目をお示しして選挙に臨み、これに対する多くの方々のご支持をいただきましたので、お約束した公約の実現に向けて最大限努力してまいります。

次に、私の公約についてであります。1期目に当たり、私は3つの柱に緊急の課題を加え、31項目のお約束を致しました。この

中で、実現に至っていないものは、「食の駅の新設」「歩道橋による日本一の直線道路の活用」「美唄ブランドの開発とPR」「大規模食糧基地の誘致」「観光の足となるバスやタクシーの活用」「公共施設の農業体験学習施設としての活用」「市民相談コーナーの新設」「医師の確保」の8項目であります。

このうち、「観光の足となるバスとタクシーの活用」については、引き続き事業者の皆さんと協議、検討してまいります。

「市民相談コーナーの新設」については、職員が誰でも来庁者の案内ができるようにし、相談に際しては職員から出向くことにより、迅速に対応してまいりたいと考えており、その他の6項目につきましては、引き続き実現に向け取り組んでまいります。

次に、このたびの選挙で新たにお約束した公約につきましては、「財政健全化」「貯金体操の全市展開」「交流人口と美唄ファンの増」の3項目であり、それぞれ実現に向け鋭意取り組んでまいります。

また、これらの公約に関しては、それぞれ目標値を設定し、公表することにより、達成状況を確認できるようにしたいと考えております。

次に、市財政の健全化について、自主財政健全化計画等の策定状況についてですが、経過としましては、7月にはこれまでの自立に向けた行財政改革成果を踏まえ、今後取り組むべき項目を整理し、8月上旬から9月下旬まで、所属長及び部長職ヒアリングを実施すると共に、課長会議、部長職会議を開催し、公立病院改革プラン及び健全化計画の骨子及び収支試算について説明、協議して

きました。

また、合わせて9月上旬から下旬にかけ、空知支庁及び道庁のヒアリングを行っており、これを踏まえ、現在も随時協議しながら調整を行っているところであります。

次に、財政健全化計画の骨子についてありますが、1つは、背景と策定の目的、2つには、健全化の基本的な考え方として、持続可能な自治体経営に向けた行財政改革を進めること、普通会計の収支均衡と病院会計の不良債務解消の操出による連結実質赤字比率を低減すること、市債発行抑制や借換債の活用により、実質公債費比率を低減することを掲げ、3つには、計画期間を平成20年度から平成27年度までの8年間とすること、4つには、健全化判断比率が高い要因、5つには、健全化に向けた取り組みの基本方針として、歳入の見直しや事務事業の見直し、施設管理の見直し、人件費の見直し、補助金の見直し、企業会計や第3セクターの経営健全化などを掲げ、6つには、健全化の具体的取り組み内容とその効果額、7つには、健全化対策後の財政推計、8つには、健全化判断比率と見直しについて記載することで取り進めております。

次に、本年度の取り組みについてありますが、歳出では、一部経費の執行の抑制、入札残の留保などを行い、歳入では、市税や使用料等滞納整理の強化、土地売り払いなど財産収入の確保、特別交付税の確保などに努めることとしております。

次に、今後のスケジュールとしましては、10月末に財政健全化計画案及び公立病院改革プラン案、自立推進計画見直し案、21

世紀まちづくりプラン基本計画見直し案を策定し、11月には、パブリックコメントの実施とあわせ、市民説明会を開催し、12月末を目途に、それぞれ決定・公表する予定でございます。

次に、公立病院特例債の借入見通しと一般会計の対応についてありますが、初めに、不良債務の解消は平成20年度から27年までの8年間で解消することとし、この間、一般会計から繰り入れは基準内・基準外を合わせて総額44億6,800万円で、そのうち、不良債務の解消のために繰入る額は21億9,000万円を計画しております。

次に、病床利用率の改善見直しにつきましては、現在、許可病床数は一般98床、療養45床と合わせた143床で、現状の入院患者数が62人となっており、病床利用率は約43%となっておりますが、休床分の45床を除く稼働病床数では約63%となっております。

計画では、主として療養病床の入院患者数を確保すると共に、現在休床している45床を削減することにより、70%以上の病床利用率を見込んでおります。

次に、特例債の発行希望額は、平成16年度から19年度までの期間に発生した不良債務の額、8億3,920万円でございます。

資金不足比率につきましては、平成19年度、191.7%から20年度、138.1%、平成22年度で退職特別負担金の支出により一時増加しますが、その後減少し、平成27年度に資金不足は解消する計画としております。

また、単年度収支の黒字化は平成23年度

からとなっております。

次に、申請に当たっての課題等についてありますが、道に申請した9月16日段階の計画では、不良債務解消のために、一般会計から均等で繰出す計画としていましたが、この計画では、一般会計が赤字になる限度がある事から、道の指導により、計画期間内に一般会計が赤字にならないような繰出計画とするよう調整を求められたほかは、大きな修正等は指摘されていないところでございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、先ほど申し上げました、健全化計画策定におけるスケジュールと同様でございます。

次に、原油価格による影響と対策について、燃料と価格の推移であります。初めに、市内のガソリン・軽油・重油・灯油につきましては、市場価格調査を実施しており、1リットル当たりの年間平均価格を年度別に申し上げますと、ガソリンにつきましては、平成18年度133.8円、平成19年度143.7円、平成20年9月末で166.7円となっております。

軽油につきましては、平成18年度113.6円、平成19年度123.7円、平成20年9月末では148.7円となっております。

重油につきましては、平成18年度76.7円、平成19年度88.6円、平成20年9月末で110円となっております。

灯油につきましては、平成18年度77.1円、平成19年度84.7円、平成20年9月末で116.4円となっております。

ガス料金につきましては、消費者モニター調査の結果、5立方メートル当たりで、平成

18年度5,434.5円、平成19年度5,527円、平成20年9月末で5,947.6円となっております。

電気料金につきましては、国内電力会社10社において、各社とも平成8年以降、電気料金を引き下げております。

本年9月現在、北電の標準家庭モデルの1カ月当たりの料金は、6,484円となっております。原油価格の高騰により、来年1月以降引き上げを予定しており、1カ月当たり7,000円程度の見込みとなっております。

次に、福祉灯油事業であります。本年度当初予算において、1世帯当たりの支給量を50リットル5,000円を限度にと考えておりましたが、その後、灯油価格のさらなる高騰を考慮し、50リットルを基本に6,000円を限度として、共同募金会美唄市支会と連携し、支給してまいりたいと考えております。

また、昨年度は受付期間や引換期間が短かったことから、本年度はその期間を延長すると共に、地域に出向いて申請受付を実施するほか、広報誌メロディに加え、各老人クラブ宛への周知や、高齢者が集まる福祉大会等諸事業においてお知らせするなど、きめ細かく対応し、実施率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、除排雪事業についてであります。本年度につきましては、車道除雪については、739路線、約417キロメートル、歩道除雪については、41路線、約39キロメートルを予定しております。

除雪委託料の約1億5,700万円に占め

る燃料費の割合は約12%であり、原油高騰による影響額として、約500万円の不足が見込まれるところであります。このことから、現行の道路維持費予算の中で対応し、市民生活に影響が生じないように努めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の管理運営についてであります。原油高騰の影響は、指定管理費を含め、約5,000万円と推計しております。

今後、各施設の予算の執行状況や国の財政支援などの状況を踏まえながら、管理運営に影響がでないよう、補正予算等の必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、農家経営の影響についてであります。8月時点の農協を通じた、原油価格の高騰による影響調査では、農業機械用軽油・ハウス用灯油などで、約4,700万円の負担増、肥料・農薬代等で約2億5,000万円の負担増が見込まれているところでございます。

また、国・道は原油高騰対策として、肥料コスト低減対策、農業生産資材の価格高騰への緊急対策などを実施する予定であります。

市といたしましては、全国市長会を通じ、農業用燃料や、肥料などの農業生産資材の安定供給や価格の安定を図ること、また、省エネルギー型農業機械の導入促進や、省エネルギー化などの取り組みに対する支援を要請しております。

今後とも、関係機関・団体と連携を強化し、引き続き国・道に対する要請活動を行ってまいります。

●議長林 国夫君 13番、紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員 ひとり通りご答弁いた

だきました。

重ねて質問をしたいと思います。

マニフェストですが、マニフェストはやらなかったと、こういうことでした。ご答弁では、手法はとりませんでしたということをおっしゃいましたが、これ、6月の16日に壇上で申し上げたんですが、質問しているんですよ。市長は指摘もあり、前回マニフェスト作ったけれども、今回は、それを継承する中で、一部手直しをしながら示したいということをご答弁されているんですよ。この答弁は何だったんですか。6月16日ですから、本会議ですから、会議録もできていますから、よくお読みいただいて、改めて答えていただけますか。

それから、積み残し8項目というのは、本当ですか、食の駅、歩道橋、美唄ブランド、大規模食糧備蓄基地誘致、観光の足となるハイヤーの活用、農業体験学習の施設、廃校利用、市民相談コーナー新設、医師の確保と31のうち、8つは積み残したよということを言っていますが、31つぶさに検証なさいましたか。

乳幼児・障害者・母子父子家庭医療費助成の充実というのは、これ道が制度の変更によってやったやつ、これを充実とみなすのか、福祉教育、英会話教育などを取り組みというのは、何をどう取り組まれたのか、全国大会への助成の充実というのがあっていいでしょう。私はちょっとこれ見落としたのかもしれないけれども、これ実施したということになるんですか。地場産業への融資制度の見直しというのはやったんですか。やっていたらごめんなさい。商店街のにぎわい対策、具体的に

何かありましたか。公共事業の厳選と確保、雇用の安定、前の市長は10億円と言ったやつを、あなたは20億円確保すると言ったじゃないですか。市内企業や小規模企業への発注というのは、何か具体的に発注の方法を変えたり、仕組みを変えたりしたんですか。温泉と飲食街を結ぶ交通アクセスというのは何か出来たんでしょうか。

特別職の退職金の大幅削減というのがありますが、大幅削減されたんですか。聞いていませんけれども。退職金というのは給料本俸と言うんですか、報酬というのに関係しますけれども、あなたの場合は、前の市長さんより10%戻しているんじゃないですか、前にもこういうお話ししたけれど、本則だから退職金にはその程度の影響はあるのかもしれないですが、これが大幅削減ということなんですか。私は、未実施は8なんていうものではないと思いますよ。倍ぐらいあるんじゃないですか。精査してください、精査してしっかり答えてください。

それから達成状況です、いつまでに、最初の答弁では、確認できるようにしたいと、公表したいというお話でしたが、4年前の時もなかなか出てこなかったんですよ、私、何度もお願いをして、どうやってやるのかというやつが、具体性を持ったやつが。積み残しというものの解釈が、この実態の把握が市長と私と異なっているというのであれば、これはすぐに埋めなきゃいけません。私が持つ認識は先ほどずっと申し上げた。疑問点なんです。明確にそうでない、やられていない点もはっきり申し上げてあると思うんですけれども、これらを含めて、新しい事業の達成状況をど

のようになさるのか、この分では最初言いましたように、6月16日の答弁との不整合の問題、それから、積み残しの8項目、しっかりと精査してくださいということ、そして、公表時期をどうするのかということ、ご答弁ください。

次に、市の財政の健全化でございますが、健全化計画そのものは、当初、7月末に示されたものから見ますと、2ヶ月ほど作業が遅れていると、12月に今公表するというようなことで作業されているようです。是非、慎重な対応と、遺漏のない対応をしていただきたいと思うんですが、私は、この財政健全化計画の策定については、何度も口を酸っぱくして申し上げておりますが、美唄の将来を担う若い職員です。現場の実態、そして、市民と日ごろ触れ合う機会の多い、市民の中に溶け込む仕事をしている、これから20年も30年もこの美唄で、この市役所で働いていくと、こういう若い世代の実践している現場の声をとらまえて計画を作らなければだめじゃないですかということをご提案と言いましょうか、ご提言申し上げてきている。

今の計画の中で、そういうことをやられているのかもしれませんが、ご答弁の内容では、それが見えませんので、策定に当たって、どういう取り組みをされてきたのか、誰かが違うところで計画を作る、ヒアリングもするんでしょうが、それは、限られた人ですね。誰かがどこかで作るというものではないわけでありますから、その辺、どう取り組みの経過の中で進められたか、今後進められようとしているのか。

それから、この健全化計画は市長の公約の

柱で4年前にはなかった柱です。この柱を決めて、選挙戦に打って出たわけです。さて、私はこのようにして財政の健全化を果たしますという、そういうメッセージが市民の皆さんに届けられなければならなかったはずですね。スローガンだけじゃだめでしょう。この方針、方針明示というのは、まずは市長ご自身がお示しになるべきでしょう。どんな方針を示されたんですか。この計画策定作業に当たって、この健全化の柱というのは、市民の合意形成というのが最も必要なものになりました。平成20年から27年、この8年間で市立病院の赤字の解消、それから、一般会計の19年度に出た実質収支の解消を行うわけですね。市立病院に対する繰出総額がお答えでは44億6,800万円というお答えでした。そのうち、不良債務解消分として21億9,000万円、これは、5次健の時は、国から特別交付税ということで、1億5,000万円の半分、7,500万円の財源があったわけです。5次健そのものは、今年が最終年次ということで、もの見事に計画が破綻してしまったわけですが、市も国も約束どおりその支出をし続けたわけです。

これ額を比較してみてください。新たなこの8年間で出そうとする、今年も含めて、これらに対応できうるような状況にあるかどうかということですが、1つは。税を投入し続けなきゃならない、こういったことを選択を、それでも市立病院を守っていかうと、市民が求めるのかどうなのか、その局面に来ているんじゃないでしょうか。

私達、この判断をいずれ恐らく議会にかけてくるというのはどういうことかな、まずは

健全化計画の提示でしょう。しかし、これは議会の議決事項じゃありません。地域医療問題特別委員会もしくは基本問題調査特別委員会の議論にもなるかもしれませんが、あくまでもこれは調査でありまして、これは最初の取っかかりというのは、計画のときの一定の議論はありますけれども、意思機関の議会が関わるのは、これは恐らく補正のときになるでしょうか、まず最初の意思機関の議論というのは、特例債の予算措置をする時の補正の対応から始まるんでしょうか、これは何月になるのか、12月になるのか3月ぎりぎりになるのか。

正直言いまして、この重大な判断というのは市長と私達だけでやれる自身は全くありません。美唄の財政の早期健全化団体、破綻一步手前に陥るかどうなのかのことも含めて、十分な市民議論が必要でしょう。結果決まりましたというご説明ではなくて、争点と言いましようか、判断する際の判断材料を明示されて、市民議論をするという場が必要だと私は思うんですよ。違いますか。この市財政の健全化につきましては、若い力を反映させた計画にしておくべきだということと、これらの方針明示を市長がどのように行われたかということと、それとこの健全化のポイントとも言える病院に対する支援策、こういうものを含めた健全化計画の合意形成、従来手法ではだめですと、こういうふうに申し上げたんですが、お答えいただけますでしょうか。

それから原油の問題ですね。これは、いろいろお考えを頂いて、福祉灯油なんかも、当初予算説明の時から、拡大をしようか、充実をするという内容のご答弁が

あったわけです。

私は、昨年の反省をということその壇上で申し上げましたけれども、資料です。全道の昨年の実施状況の資料を見させていただきました。全部、ここでその中身をお知らせするのはいかがかと思いますが、この空知管内の25市町村分を見ましても、高齢者のみを対象にしているのは美唄だけです。全道的にも美唄のほか1、2ぐらいですね。180ぐらいある中で、ほかは全て、あの夕張、三笠でさえ、失礼なこと言っちゃいますけれども、高齢者、寡婦、母子、障害者、さらには生活困窮者と称しまして、一定所得を下回る人という者を対象にされている。

美唄だけです、高齢者に限定しているのは、この辺の実態です。それからこれも申し上げたが、この議論をした時は、私は昨年の12月、4定でした。この後の議会です、寒さが身に凍みる時でしたけれども、そのときは国がこの福祉灯油事業に関して、財政支援をしますということだったんです。地方がやる分の半分を見ますということだったんです。ただ具体的なものはこれからだと、議論のときは具体的なそういう国の政策というのが出されてないんですよ。出されてないんですよ。だから、市長は国のその政策の内容を見極めるというお話をされたんです。だから検討事項というんでしょうか、見定めた結果、実施率の問題を申し上げたが、これ120万円の当初の予算が、58万5,900円ですね。これは、先ほどのご答弁で、地域に出向いて行かれるということですから、職員ご苦労なさって、告知する、周知するというにお努めになるんでしょう。これは前進です。

これ、道からお金半分、残りは福祉基金を取り崩して一般財源の何ぼ使っていると決算見たら1,000円ですよ、1,000円。この福祉灯油の一般財源を使用したのは決算で1,000円。これは、額的に言っても財政再生団体になった夕張よりも落ちているんですよ。庶民派、行動派を主張される市長が、壇上で申し上げましたけれども、基礎自治体がこういう不況なり、そして、景気刺激策等も持ち得ない、雇用増を図っても先ほどの農業問題ではないけれども、自らの対策を打ち出せないというその厳しい財政状況ですよ。

その中で何を優先してやるべきかというときに、市民の命と暮らしを守ることが最優先ですしょう、弱者に光を当てると言いますか、基礎自治体のやるべきことというのは、そういうことのために存在価値があるんですよ、基礎自治体の。昨年と同じことを、12月に申し上げたことをいま市長に再度申し上げるんですけども、北海道で最低のこの支給の状況と、単価は夕張は美唄よりも1,000円安かった、去年は。しかし、対象が広い。実質的に最低レベルの対応ですよ。国の特交措置がもしされているとしたら、持ち出しゼロですよ。これ。されているのかどうかわかりません。国は特交措置すると言っていたでしょう。今年20年がどのような財政支援策があるのかわかりませんが、再考してくれませんか。拡大の支給、対象の拡大、単価は今ほど6,000円というのは枠、これ以上超えたらそれで打ち止めなんですよけれども、4,000円から2,000円の増ということで対応なされた、評価でき

る点は北海道唯一この市以外にも共同募金会なり、燃料部等で協同でこの福祉灯油事業をおやりになったという、これは評価に大きく値するところだと思うんです。

今回は、燃料部会さんもお事情があって、一緒にやれないというお話なようでございますけれども、評価する部分は評価をしますが、これはとても恥ずかしくて、いかに財政が厳しくあろうとも、命に関わる問題、やるのがあなたのお務めだと思うんです。ご答弁いただけますか。

それから、農家経営の問題ですが、これは、農協さんの資料だそうですね、ご答弁にもありましたけれども。トータル的なご答弁でございました。総額で影響額がこれだけですよということでしたが、近年の農業の現状というのが、私があえて申し上げるまでもなく、農業所得も落ちていきますし、それに比例して総額の算出額も落ちていきますし、この平成17年、05年、06年の農家所得の推移を見ますと、482万4,000円から380万3,000円に落ちていると、それから、農家の戸数も逐年減少していると、この17年の資料しかございませんが、総農家がこの5年で1,115から923戸になった。販売農家にすると1,029が818戸になったという状況でして、この燃料の問題がなくても、基幹産業の農業をどう維持していけばいいのかということは、文字どおり美唄市の基本的なまちづくりの課題になるわけです。農業といっても専業農業もあれば、兼業もある、自分の食べる分だけ作っている農家の方もおいでになる。それぞれ経営形態、規模が違うわけですね。

私は、国に支援を求めていくというのが市の政策だとすれば、身近に働く、生活をしている農家の経営状況の現状をしっかりと把握をするということが最初でしょう。農協さんもお調べになっているから、二度手間だということのかもしれませんが、農政部という独立した部があるわけですから、調査機能を生かして、この実態に即した実情をしっかりと把握するということが大事でしょう。調査なくして政策なしと言うでしょう、調査なくして行動なしと、本当に死活問題と、1戸当たり150万円も違ってくるといってお話する方もいらっしゃるかもしれませんが、これどうしちゃうんですか、もしそういうことになれば。国に支援するんでも、真剣にそれこそ求めなきゃならんわけなんですよ。だから、美唄の市長は、美唄市の農家の皆さん方の顔も、そして、実態も悩みも経営の中身の分析も含めて、この際お邪魔をして、帳面を見るぐらいの気持ちで実態を把握なさってください。この程度の実態の把握の仕方じゃだめだと、影響の度合いのあれじゃだめだと思いますが、どうですか。お答えいただけますか。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員の質問にお答えいたします。

私の公約についてであります。ローカルマニフェストの考え方につきましては、私も十分承知しておりますが、このたびの選挙に当たりましては、1期目で掲げた公約を継承し、2期目に私が実現したい政策を加えた形でお示しすることが、より明快につながるのではないかと考えたところでございます。

結果として、ローカルマニフェストの手法はとりませんでした。多くの方々のご支持をいただきましたので、公約の実現に向けて最大限努力してまいりたいと考えております。

それから、私の公約の中で、細部にわたって確認をしたかということですが、今ちょっと全般的なことは再度私も確認していきますけれども、「乳幼児・障害児・母子、父子家庭の医療費助成の充実」につきましては、本年度、乳幼児医療制度の充実を図り、一部実現できたものでございます。

「福祉教育、英会話教育などへの取り組み」は、福祉教育として、中学生のキャリア教育の中で、保育所、幼稚園などでの職業体験行っているところでございます。

また、英会話教育としましては、小学校での総合学習・中学校の英語の時間に加えまして、幼稚園でも英語を指導助手による英会話指導を行っているところでございます。

「全国大会等への助成の充実」は、大会出場に係る旅費、宿泊費、参加料を補助している状況でございます。

それから、「美唄に戻ってくる人のための受け入れ体制づくり」につきましては、地域経営室に「移住・定住」窓口を設けて対応しているところでございます。

「地場産業への融資制度の充実」は、金融機関と連携して、既存融資制度の貸付金利の抑制を市としても対応しているところでございます。

「特別職の退職金の大幅削減」これにつきましては、私もいろいろ掲げた中で、努力したものの、これは支給率の削減というのは、

退職手当組合にどうだと、可能かどうかということでもいろいろ検討していただいたんですけども、美唄市だけを下げるといふことにはならないということ、あくまでも私の報酬の月額を下げるといふ事で取り組むしかないということ、一部報酬を引き下げたものでございますけれども、今後、私自らの報酬についても引き下げを検討してまいりたいと、そのことによって退職金等が削減になるということでございます。

それから、いろいろ具体的な政策につきましては、今後、公立病院改革プラン、財政健全化計画を踏まえまして、自立推進計画の見直しなどを取りまとめていく中で明らかにしていきたいと考えております。

今、地方にとりましては、財政健全化法の施行、地方分権改革、道州制議論、定住、自立圏構想など、目まぐるしく動いておりまして、国政も大きく動いております。このような流動的な状況にあっても、私としては、本市の将来をしっかりと見据え、持続可能な自治体経営に向けまして、持てる力の全てを傾注して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、財政健全化に取り組む私の姿勢でございますけれども、財政健全化と地域の活性化というのは、最重要のものとして公約に掲げて地域の皆さんに訴えてまいりました。

また、2期目就任に当たりましては、その思いを職員に伝え、一丸となって取り組みを訓示したところでございます。

美唄市の財政は、これまで経験したことのない大変厳しい状況であります。改革には思い切った決断をしなければならぬもの、そし

て職員のみならず、市民の皆さんにも痛みが伴うものもございます。

市民の皆さんに、しっかり説明責任を果たし、自立に向けた行財政改革を着実に実施し、財政の健全化に全力で取り組んでまいります。

また、三位一体の改革で、大幅に地方交付税が削減されまして、地域間格差が拡大して財政に大きな打撃を受けております。

今後、自治体が自らの判断と責任において行政運営が行えるよう、地方分権改革をさらに押し進め、財源の強化や地方交付税を増額するよう、国や道に強く求めてまいりたいと考えてございます。

次に、健全化計画等に対する職員の参加についてであります。財政状況につきましても、全職員を対象に説明会を開催しているほか、健全化計画の具体的取り組み項目につきましても、各部において、それぞれ議論しております。

また、計画案の段階で職員説明を行うなど、職員参加の機会を設けることとしております。

職員の理解を得て、一丸となって取り組んできたものと承知してございます。

次に、財政健全化計画策定と自立推進計画、まちづくりプラン後期基本計画の見直しの手順についてでございますが、全てに関連する事から、新たな項目の追加や事業の見直しなど、進行管理につきましても、健全化計画の策定作業に合わせて並行して行っておりまして、今後の市民説明などについても同じスケジュールで取り組むこととしてございます。

病院の公立病院改革プラン、これにつきましては、骨子を作っておりますけれども、これについては、医師を始め職員との一丸となった取り組みとともに、医師会や他の医療機関の協力、また、市民の理解が何よりも重要と考えておりますので、これら実現のために最大限努力してまいります。

病院に対して、これから大幅な額を一般会計から繰出すこと、これについては、私ども健全化計画等の説明を市民に順次行ってまいります。その中で、やはり私としては、地域医療を何とか守るためには、この23億5,000万円という過去の不良債務は、これはどんなことがあっても私ども市が返していかなきゃいけない。病院自体に返済する能力がないわけでございますから、この23億5,000万円は、あくまでも一般会計が何らかの手段で返していかなければいけない。この分は私どもいろんな健全化をしながら返していくと、それに対して私どもは今、これから特例債を借りる団体が集まって、特例債の利子が特別交付税で見てもらえると、この程度ではだめだということで、元利償還のそれ相応の部分について、私どもは国に対して、普通交付税等で面倒見てもらえないか、それから、利子だけではなくて、元利も合わせて特別交付税で見てもらえないか、このようなことで、制度についての改正をこれは国に対しても強く訴えてまいりたい。このようなことも考えてございます。

福祉灯油でございますけれども、これは私どもこの福祉灯油については、やはりどうしても高齢者の方が、寒い中で本当に大変な状況だということで、何とかしなきゃいけない

ということで、時期的にトップを切って私どもが実施しました。

その中の手法としては、この灯油部会と、それから、協同募金会との3者でやると、こういう協働のまちづくりの手法としてやりました。それから道からも補助金をもらったと、その後、国が財源的なものを示したわけでございますけれども、特別交付税ということでございまして、この辺りが明確な財源でございませぬので、この対応をいろいろ見ている訳でございますけれども、これにつきましては、私は、言われるように、高齢者のみならず、母子・寡婦等、いろいろ生活困窮者等に対しても、これが拡大できないか、拡充できないか、これは今後検討してまいりたいと、そのときの財源もしっかりと国・道とも協議しながら取り進めてまいりたいと、これについては、今後、鋭意検討していくという中でご理解願いたいと思っております。

農家経営の問題でございますけれども、これについては本当に原油高騰で、農家の営農計画ができないという、本当にそういう声を聞きます。私ども本当にこれについては、早急に調査すべきだということで、農協が調査したと言っていますけれど、これは美唄市が農協にお願いして調査した分でございます。これは早急にこの額を把握するようにということで調査を依頼したものです。その結果、こういう数字が出たわけでございますけれども、国の方に出向いたところ、何とかできないのかという話の中で、今これは、政府関係等の中で、原油の値上がり分に関しましては、国が7割、それから、2割が農業団体等、9割は補てんするような。政府内ですから、

実現するかどうかあれですけれども、9割は補てんしようという考え方が出ているということ私どもは承知してございます。これはぜひしっかり9割の補てんをしていただく。

その他に、いろんな政策を講じていただくということで、特に、今米価が低迷している、特に今年は105、106ですから、これは過剰米が出る可能性がございます。これに対する政府の政策を緊急に取ってもらう、こんなことも、私どもとしてもお願いしていますし、全道・全国市長会を通じて当然しなければいけないことだと思っておりますので、この2点に関しては早急な対応をしてまいりたいと考えております。

いずれにしても、農家が大変だという状況の中で、この調査に当たっては、美唄市が農協にお願いしてやったものだということのご理解をしていただきたいと思います。

●議長林 国夫君 13番、紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員 1時間経過しましたので、早くやりますけれども、マニフェスト、結果としてできなかったということですが、これも、ここでの議論というのは何なんでしょうか。

本会議でのやりとりというのは、私どもも発言には気をつけなきゃなりませんし、単に一議員と執行側とのやりとりじゃなくて、選挙民の声を受けて、市民の声を受けてその声を踏まえて発言をしている。長は、この議場を通じて、答弁をしているということでしょう、市民の皆さんに。こういう中身だとすれば、選挙戦が低調だったということもあったのかもしれないが、私は遺憾ですね、これ、

長のトップがこの場でお約束いただいたこと、実現されなくて、結果としてできなかったと答弁されるんじゃない。

それと、この考え方のとらまえ方、私自身が英会話というのは幼児教育もやっていたのかと、それから、全国大会の助成も宿泊等の助成もおやりになっているということだった。従来やっていないことをやっているということだった。この辺も見、決算をチェックするという側からして、これはそういう指摘を甘んじて受けて、認識の違いがあったということをおわびしなきゃならないと思います。

ただ、具体的に何か所でどうだとかというのは、これはよくわかりませんよ。何度も言うように。正直言いますし、行政というの、これは継続が求められているわけですが、トップの交代というのはなぜ4年間かということなんです。信任を取って、それがスタートなんです。一部新聞報道もありましたけれども、公約の具体性ということについての指摘もありました。私は、それは市長は真摯に受けとめるべきだと思うんです。ものの整理、私の受けとめ方の違いについては、お詫びを申し上げますが、今のご答弁の中でも、積み残しではないということ、これも市長、ご理解いただけたと思うんです。8項目ではないぞということですね。これらの整理も含めて、ひとつ早めに公表してください。

私は、掲げた公約が何が何でも実現すればいいというものではないと思うんです。やはり、その後の状況の変化というのはあるわけ

ですから、出したものだからやり遂げなければならない。これは率直に言って、市政を預かってみて、果たしてどうかという、そういうことは素直にお出しになるべきだということに思いますから、そここのところも口幅ったい物の言い方ですが、ひとつご留意いただけないでしょうか。ご答弁がいただければいいと思います。

それから、健全化の問題ですが、私が申し上げている点については、真正面に答えられていなかったと思うんですが、これ、14年から20年の今年の予算を含めまして、合計で33億7,800万円の繰出が出ているんです。そのうち、いわゆる5次健分繰出というのは、10億2,000万円、これから計画されようとする、これ、残っている債務なんだから、不良債務なんだから、これは、背負わなきゃならないということは、これはおっしゃるとおりですよ。20年から27年、重複する期間ありますけれども、総額で44億6,800万円と言ったでしょう。うち、不良債務解消分として21億9,000万円、これは、順調に経営が進んで、単年度の収支黒字、このご答弁では、23年から収支が黒に転じるという前提での繰出計画でしょう。

今、地域医療懇談会というのが、市で中心になってもたれていますね、各界各層の方を中心に集められて、最初の集まりの時に、行政サイドは何をしようとしているんだろかというのが、ちょっと見えなかったというような声も漏れ聞きますけれども、実情を知って頂いて、さて、私ならどうするという議論を巻き起こしてもらわなきゃならないほどのものだろうと、病院の経営が、まず今の

経営が成り立っていくのかどうなのかですね。この期間に、新たな不良債務を生じさせないということが明確に自信を持って示しうるのかどうなのか、それと、この計画で一般会計の本体が沈没しないのかどうなのか、これらをお示しいただいて、市民の皆さんとの合意形成を図っていただけませんか。

私は、まず、長が、市が主催のシンポジウム形式、説明会、そこで、病院関係者や患者さんやら、職員やら、専門家やら、この地域医療に関わるこうした人方を集めてシンポジウムを市長が計画して、そこで問題点の整理をしてもらう。市民がこの問題に対応する時、判断するときの、そのための整理をしてもらう。そして、地域にお入りいただくと。これは先程、土井議員からありましたけれども、まちづくり懇談会とか、そういったものもエリアも縮小して、そして、少しくひざを交えて議論できるような場を持つ。それらをさらに持って帰り、全体の総括会議的な位置づけでの集まりを持つと、スタートのシンポジウム形式のもの、地域でのひざを交えた議論、そして、総括会議と、市民の皆さんに、参加をいただけるような設定をして、問題点を絞り、判断材料を絞り、言い合うものは言い合って、激論も戦わして、市民全体のものにすることが欠かせないんじゃないでしょうか。

主権者市民ですから、あなたが言います、冒頭宣誓されたように、我々は専門スタッフと言われてはいるけれども、そんな自信もありませんけれども、主権者は市民なんですよ。そのことの重みをしっかり考えて、対応なすべきでないかという趣旨で申し上げたん

だが、そのことにはお答えになってないので、その点、改めてご答弁いただけますか。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の私の公約等のスケジュール行程表、これについては、いろいろ私が示さない為に、いろんな誤解も招いているということもございますので、これにつきましては、行程表を早急にお示ししたいと、こういう中で、今後、この行程表に基づいて、いろんな議論を展開してまいりたいと思っておりますのでご理解願います。

私は、掲げた公約の実現というのは、公約を掲げたものが私は可能な限り実現したいという趣旨でとらえてございます。

健全化の問題でございますけれども、市立病院の繰出金、これがもう本当に大変な額に上っていることは、もうご承知のことです。そういう中で、私ども何とか単年度の収支均衡を図るために、昨年度、市立病院の職員の方々に、あれだけスリム化にご協力いただいたという中で、本当は断腸の思いでお願いした分でございますけれども、ようやくもう少しのところでございます。単年度の収支均衡がもう少し図れるとするならば、この最終的に残った23億5,000万円の過去の不良債務をどうするかと。これは市立病院の中で解消できないという中で、美唄市がこれを何とか何年かかけて返すしかないという中で、今健全化計画と連動して、これやっているものでございますので、これについては、また、いろんな形で市民理解も得るべく、説明会等で説明をしてまいりたいと考え

てございます。

市立病院のあり方についてはいろいろな意見がございます。地域懇談会中でも、今のところ、私ども今現状認識という中で、市立病院の経営の状況、それから、不良債務の状況、それから、借換債の性格等も含めて説明しました。懇談会の中では、市立病院の経営というものをどうするかという問題と、地域医療をどうするかと、この二本立てでやってございます。最初、いろんな専門的な資料をどんどん出したものですから、1回目に混乱された委員の方もありましたけれども、いろんな形でこういう情報を的確に分かり易く説明しながら、市立病院を本当にどうすればいいのか、こんなことも2回目はいろんな意見も聞いております。これをさらに深めて、市民の声を反映するようなものにつくり上げていきたいなど、なお、これにつきましては、今後、当然、多くの市民に説明をした中で、いろんなご理解を願いたいと思っております。

ただ、いずれにしましても、私らは23億5,000万円は返さなければいけないものだとして、それから、ある意味で、地域医療というものは、私どもは国等が言っている、広域的にやればよいというものではなくて、今産婦人科はサテライトでやっていますけれども、高齢者等のことを考えた場合に、なかなか、砂川、岩見沢に行けない状況にあります。これは足の問題もございます。それから、透析患者、労災病院がやめる中で市立病院が受けざるを得ないということになると、やはり一定の規模の病院は作っていかなくちゃいけないと。そういうことが私は今回掲げている、

ある意味でスリム化した総合病院を美唄市に残さなくちゃいけないなど。そういう中で、経営の面も考えながら、地域医療をしっかりと守る、その道を選択せざるを得ないのではないかとこの事で、計画を今作っておりますけれども、これについても、今議会等のいろいろなこれからご意見もお聞きしながら、いろいろいいものにしていきたいと考えてございますので、ご理解願います。

●議長林 国夫君 次に移ります。1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員（登壇） 2008年第3回定例会に当たり、先に議長に通告のとおり大綱4点にわたって市長に質問いたします。

今、日本全国を揺るがしている汚染米転売問題は、日本人の主食の米に対する安心を根こそぎひっくり返す大問題となっています。

でんぷんやせんべいなどに加工されたりすれば、消費者には全く汚染米の見分けはつきません。この問題の根本には、日本政府が年間770,000トンの輸入米を需要もないのに無理に輸入していることがあります。米を遠くから運んだり、倉庫で長期保管すればカビなどのリスクも高まります。残留農薬の危険性も大きくなります。

地球環境を考える際、フードマイレージという考え方があります。輸入などで消費者まで農産物を運ぶ際に使用されるエネルギーを考えようというものです。地産地消を取り入れればフードマイレージは小さくなります。外国から運んでくればマイレージは大きくなります。マイレージを小さくして、地球環境に優しい生活をなくそうということに

なります。国内で需給できる米を、貿易収支と引きかえに輸入してきた政府の責任は重大です。国民の食への信頼を取り戻し、安心安全な食料確保のためにも、食糧自給率を引き上げ、食糧主権を確立すべきだと今まさに私は痛感しております。

一般質問に入ります。大綱の1点目は、防災についてです。

今年6月14日発生の岩手宮城内陸地震の衝撃のマグニチュード7.2最大震度6強は、いまだに記憶に新しいものです。土石流で溢れた山荘や、ぐにゃっと曲がりくねった道路の映像は、目に焼きついているところです。

ノーマークの断層と、東京大学地震研究所の教授も述べたように、全く予想していない事態でした。

先日の北海道新聞の報道によりますと、札幌市は市防災会議で、冬の札幌で直下型の地震発生の場合、最大震度7、死者8,000人、死者のうち75%は、倒壊建物の閉じ込めによる凍死と推計されるという、極めてショッキングな被害想定を明らかにしました。

上田札幌市長はこの会議後、被害予想は膨大で驚くほど、今後緊張感を持って対策に当たりたいと述べたそうです。美唄の市民の中にも、これらの報道に大きな衝撃を受けた方が大勢いらっしゃると思います。報道によれば札幌市では、地質調査で見えない活断層と呼ばれる伏在活断層の存在の可能性が高いことが判明し、それらを想定震源に取り入れたことで、予想される直下型地震の規模が拡大、倒壊建物数が大幅に増加したということです。

今年6月の岩手宮城内陸地震、2004年10月の新潟県中越地震についても、この伏在活断層が震源で予想外の地震だったと言われています。活断層も伏在活断層も地震の周期は数千年から数万年とされ、いつ発生するか予想が困難なのが現状だと言われています。いつか起こることを前提に、対策を立てることが重要だということでしょう。

美唄でも、私や同僚議員の質問でも、石狩低地東縁断層帯についての質問が過去にもありましたが、本市でのこれらについての調査は、どのようになっていますでしょうか。文献や報告だけでなく、関連部署が実際に確認することは重要だと考えますが、その点はどうでしょうか。また、札幌市と同様な被害想定などされたことがあるでしょうか。

次に、備蓄状況についてお聞きいたします。災害時の備蓄状況については市のホームページでも、市民に向けての持ち出し用品や備蓄品についてなど説明がありました。一たん災害が起こった場合、市民に対しての案内はわかりましたが、本市の資材類の備蓄状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

大綱の2点目は、雇用促進住宅について伺います。

今全国で140,000戸、350,000人が住む雇用促進住宅を全廃する方針の下で、居住者の入居契約打ち切りが進められ、まともな説明もないまま居住者は不安の中で暮らしています。雇用促進住宅は、建設当初の目的の移転就職者向けから、仕事と住まいを求める人達を対象に拡大され、公営、公団住宅と同様に、国の住宅政策5カ年計画に

も位置づけられてきました。しかし、特殊法人改革の中で、住宅の建設管理から撤退し、全廃させ、売却する方針がとられ、それでも当時は30数万戸という規模の大きさや居住権などの問題を踏まえ、30年程度を目処にと一定の年月をかけることを明記し、居住者に対して配慮せざるを得なかったという経緯がありました。その後、2005年末の規制改革、民間開放推進会議第2次答申での見直しで、30年かけてという方針を撤回し、民間業者のノウハウを活用し、できるだけ早期に廃止すると変更して以来、次々に前倒しし、今年4月には一挙に全住宅の半分程度まで一方的に廃止を決定してしまったという所に、今日の原因があると思います。

今回の突然の退去を求める通知に居住者からは、通知の紙1枚で何の説明もない。市営住宅はいっぱいで入れず、目の前が真っ暗。民間は高く、今の収入ではとても移れない。ホームレスになれというのかなど、怒りの声がたくさん寄せられています。

日本共産党は、これまでも居住者の声を政府に届け、実現を求めてきました。私も北海道の国会議員団事務所と連動し、先日の9月11日、札幌琴似の雇用能力開発機構と交渉してまいりました。そこで、本市の状況について、以下3点についてお聞きいたします。

まず、雇用促進住宅の入居状況についてです。

2点目は、通知を受けた住民からの市への相談について、市民の市への相談についての有無です。

3点目は、新聞報道によりますと、雇用促進住宅に関しては、機構側が入居者対応を見

直す旨の通知を、各市町村に対して行ったというふうにありましたけれども、美唄市についてもこの機構の通知があったのかどうか、また、その内容についてお伺いしたいと思います。

大綱の3点目は、環境行政についてです。

その1点目は、家庭ごみのさらなる減量対策についてです。この問題については、何度も一般質問の中でも情報の提供もしてきたつもりですが、10月号の広報紙でも、今後とも減量とリサイクル等を訴えています。しかし、市民の中には今まで一生懸命やってきた、これ以上どうすればいいかわからない、との声も上がっています。私としては、家庭ごみの減量の大きなポイントは、新聞などの紙と生ごみが大きいというふうに考えておりますが、この点も踏まえながら、今後どのように減量していくのか、具体的なところがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

環境行政の2点目は、温暖化抑止対策についてです。

7月の洞爺湖サミットでも課題となったこの問題についてですが、桜井市長は3月の市政執行方針の中で、環境への負荷を抑制する循環型社会の実現と述べられておりました。また、美唄市では昨年家庭ごみの有料化の導入もあり、市民の中にはごみの減量や、10月から始まったスーパーマーケットなどの買い物袋の有料化などによるマイバックの導入など、市民の中での意識の変革も見受けられております。行政として取り組むべき課題、市民が取り組むべき課題など、お考えがありましたらお聞きいたします。

大綱の4点目は、福祉灯油についてです。

先ほど同僚議員の質問もありましたが、伺う立場が違いますので、この場でお伺いしたいと思います。

まず、福祉灯油の1点目についてですが、昨年度の対象世帯と受給世帯数についてです。

それから2点目は、この受給世帯数を踏まえた上での反省点と、本年度に拡充した点について伺います。この問題については、今年度の第1回定例会で三笠市の例などをあげながら、せつかくの制度を、対象となる全ての世帯に利用してもらえようような取り組みをお願いいたしました。今年度の申請の方法等の見直し点などがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。以上でこの場からの質問を終わります。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、防災について、本市の調査及び被害想定についてであります。本市においては石狩低地東縁断層帯が、光珠内地区から峰延地区の東部山地帯に存在しておりますが、本市独自の断層帯調査確認や、地震被害想定については、これまで行っていないところでございます。

次に、災害時の備蓄状況についてですが、排水ポンプ、救命胴衣、土のう袋等の水防資機材や避難所などで使用する毛布、投光器、発電機、給水用ポリ袋、ブルーシートなどを市役所庁舎内に備蓄しております。

非常食につきましては備蓄しておりませんが、防災協定に基づき民間より調達することとしております。

次に、雇用能力開発機構からの通知についてであります。平成20年9月18日付けにより、独立行政法人雇用・能力開発機構住宅譲渡部長名で、入居者の退去時期を延長する旨の通知がありました。その内容は、入居者の退去スケジュールにおいて、高齢者、低所得者等、早急な移転先の確保が困難な入居者が生じていること。退去に関する説明が十分に入居者に理解されていないこと。また、入居者や各関係者からの期限延期等の要請を踏まえ、明け渡しの時期を平成22年11月30日まで延長し、入居者への説明会等の開催により、退去への理解を求め、住宅の円滑な廃止を行うよう努める内容となっております。

次に、環境行政について。家庭ごみの更なる減量対策についてであります。昨年10月に家庭ごみの有料化を実施して1年が経過し、10月の広報メロディでもお知らせしましたとおり、有料化実施前と比較し、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ全体では29%の減量となっております。

今後、さらにごみの分別を徹底すると共に、スーパーなどのレジ袋削減活動など、広報メロディで周知するなど、ごみの減量化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

また、新聞紙などの紙類につきましては、町内会などによる集団資源回収を進めていただくための啓発活動を行うほか、生ごみについては水切りの徹底や、家庭での堆肥化を奨励するなど、資源の有効活用とリサイクルの推進に努めてまいります。

さらにごみの一層の減量化を進めるため、ごみの分別をわかりやすく分類した「ごみ分

別辞典」を作成し、各家庭に配布して分別の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、温暖化抑止対策についてであります。市役所として平成18年に環境省が地球温暖化防止に向けて、国民すべてが取り組む国民運動として推進している、「チームマイナス6パーセント」に参加し、平成19年におきまして、二酸化炭素を初めとする、温室効果ガスを削減する為の具体的な数値目標の設定や、市が率先して行動する取り組みをまとめた「美唄市地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。

内容といたしましては、平成24年度までに対平成18年度比で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の総排出量を12.1%削減することとし、目標の達成に向け、今年度から各所属において光熱水費等の削減に向け取り組んでいるところでございます。

今後におきましては、各施設の取り組み結果を踏まえ、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

また、市民の皆さんに取り組んでいただく温暖化防止対策につきましては、本年6月に施行しました、「美唄市美しきまちづくり条例」に環境基本計画の策定について規定しており、この計画の中に市民が身近な生活現場で実践できる具体的な温暖化防止対策などを盛り込むこととしており、現在、先進事例の調査と資料収集などの準備を進めているところでございます。

次に、福祉行政について、福祉灯油についてであります。昨年度は対象世帯は440件程度と想定しておりましたが、実績として申請件数は257件、内支給決定件数が

215件あり、非該当件数が42件あり、灯油券を利用された方は210件でありました。

本年度は当初予算において、1世帯当たりの支給量を50リットル、5,000円を限度に考えておりましたが、その後灯油価格のさらなる高騰を考慮し、50リットルを基本に、6,000円を限度として共同募金会美唄市支会と連携し、支給してまいりたいと考えております。

また、昨年度は受付期間や、引換期間が短かったことから、本年度はその期間を延長すると共に、申請場所についても市役所窓口の他に市内数カ所に期間を決め、臨時的に申請受付窓口を開設するなど、きめ細かな対応をしてまいりたいと考えております。

なお、雇用促進住宅の入居状況、市民からの相談につきましては、商工労働部長から答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 商工交流部長。

●商工交流部長岡嶋博文君 雇用促進住宅の入居状況について及び、市民からの相談については私から答弁させていただきます。

初めに、雇用促進住宅の入居状況についてであります。住宅の規模は2棟80戸となっており、雇用能力開発機構からの報告によりますと、平成20年9月末現在では40戸の方が入居をされております。

次に、市民からの相談についてであります。平成11年10月に施行された「雇用・能力開発機構法」に基づき、機構においては、雇用促進住宅の譲渡を進めることとなり、平成13年6月以降入居者に対し住宅の譲渡・廃止に伴う方針等について、その都度周

知がなされたと承知しております。

このことから入居者においては、それぞれ退去時期を見据え、平成19年度は1件、平成20年度9月末現在で、4件の市営住宅や道営住宅への申し込み相談があったところでございます。

●議長林 国夫君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

まず、防災についてですけれども、先ほどの市長のご答弁ですと、石狩低地東縁断層帯はあることは確認しているというふうなお話でした。先日テレビを見ておりましたら、同じようなテーマを扱っておりましたけれども、非常に今は技術が進歩しております、各住宅にまで活断層がどういうふうにあつているのかを示すことができるような技術が、発達しているというふうになっていました。この断層帯については、美唄から胆振管内安平町まで23市町村、かなり広域にあつて存在するというふうに言われています。

美唄単独で調査することは難しいと思いますけれども、ぜひ関連自治体と合同で、どこに走っているのかきちんと把握しなければ、そこにも建物を建てたりする計画があつた時に、そこをやめれば災害を減らす減災という形も出来ますので、ぜひともこの断層帯については、あるというだけの伝聞ではなく、実際にどこの場に走っているのかを確認する必要があるのではないかというふうに考えておりますので、市長のお考えはどうなのか、まずお伺いしたいと思います。

2点目の災害時の備蓄状況についてです

けれども、私も一覧表を見せていただきましたけれども、どちらかといえば今までの美唄は水害が多かつたという事で、水害に対する対策を今までとられてきたんではないかというふうに考えています。しかしながら、石狩川にも立派な堤防が出来ましたし、水害の装備はある程度これで整つたのではないかと。

これからはやはりいつ起きるかわからない、明日起きるか、30年後、それからもっと遠い未来に起きるかわからないんですけども、地震への備えもぜひ必要ではないかというふうに考えています。

お伺いしたところ、食料品の備蓄に関してやっていないと。そして、業者に優先的に扱ってもらふようなお話でしたけれども、実際に災害時には何が起きるか、経験したことがない、私にもそれから行政の側にも想像がつかないようなことが、起きるのではないかとというふうに考えられます。その時に被災した全員に行き渡る量を確保できるか、それを市長今ここで断言できるかと言われた時に、どうでしょうか。やはり備蓄しませんじゃなくて、財政的にも厳しいこともわかりますけれども、備蓄できるような方向で、考えを改めるべきではないかというふうに思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

また、平成16年2月冬場の強風による災害では、停電で電気を使うストーブは使用できず、困つた方もたくさんおられたという事で、私はそのあとの一般質問のときにも電気を使わないタイプのストーブの備蓄も考えるべきではないかというふうに提案しましたが、ここでは受け入れられていないような

形になっています。発電機があるからいいということかもしれませんが、実際の発電機の台数はここでは5台です。美唄市には避難所は5ヶ所だけではありません。たくさんあるはずです。そこに賄えるだけの発電機はどのように考えているのか。

それから、札幌の最悪の想定のような冬の積雪時を想定するならば、せめて冬の間だけでも、備蓄の毛布だとか、それから発電機だとかは、主要な避難所のところに保管して、ここでは全部本庁になっていますけれども、そういった分散させるような体制も必要ではないかというふうに考えておりますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

それから、雇用促進住宅に関してですけれども、通知が自治体にあったということは理解しましたし、通知の内容もわかりましたけれども、実際に入居されている方に伺いますと、なかなかその通知、自治体と機構の中では、やりとりがされていますけれども、入居者には伝わっていないというふうに、この間私も実際に入居者のところに行って、延長になったんですよって話をしても、いや、そんな話は知らなかったという話が聞こえてきます。市の方から機構の方に、速やかに入居者に対してその旨の通知をするべきだ、というふうに指導願いたいというふうに思います。

それから建物についてですけれども、栗山町の方にも伺ったんですが、栗山町では機構から買い取りを相談されたけれども、町財政と価格の折り合いがつかなくて、買い取りは難しいと。今美唄では、2棟80戸のところ、40戸というふうにお話がありましたけど、

栗山町では、確か60ぐらい入っているところも廃止対象になっていて、本当に町営住宅がなくて困っているっていう話でした。美唄に振り返ってみても同じようなことが言えるのではないかと。市営住宅はいつも満杯で、今回も募集がメロディにありましたけれども、応募者が殺到するのではないかとというふうに考えています。

勤労者の収入が伸びない中、若い新婚勤労者家庭にとって、雇用促進住宅は公営住宅として、今まで重要な役割を果たしてきましたし、最初の機構の方の話では30年をかけて廃止していくという話であれば、それぐらいは使えるものですから、ぜひ美唄としてもこの建物の有効利用を図っていただくためにも、買い取りなどの方法はとれないかどうか、機構の方からそういった話はあったのかどうか、その点について伺いたいと思います。

それから、機構側では、あくまでもその廃止ということで、各自治体への公営住宅入居への優先的配慮というようなことを、お願いされているそうですけれども、美唄市として公営住宅への雇用促進住宅から転居される方への対応は、どのようにしていこうとお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、環境行政についてですが、先ほどもお伺いしましたけれども、はっきり言ってこれから先あまり減量は難しいのではないかと。私はやっぱりポイントは紙ではないかと思うんですよね。町内会で回収しているところは、本当にそこに出せばいいんですけれども、町内会の機能そのものは、なかなかこの頃果たし得ないところが多くて、葬儀などにも町

内会がぜんぜん機能しないまま、別な形も多くなっておりますので、できましたら紙類などは市の段ボール回収などに合わせて、回収ができないものなのか、お考えをちょっとお伺いしたいと思います。

先ほどお話にありました分別辞典ですが、これは本当に高齢者が多くなっています。分別が大変だと、それから、分別のボランティアの必要なぐらい大変なところもあるって話も聞いておりますので、ぜひともこのあたりのところ早くしていただきたいと思うんですけれども、この分別辞典の今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。

それから、温暖化抑止対策についてですが、基本計画等いろいろありましたけれども、先日私、札幌のエルプラザというところを使用したんですけれども、そこでは、トイレ使用の際に、トイレ入りしたらポスターが貼ってありまして、チームマイナス6パーセントの提言として、トイレの便座の蓋を開けたままにしておくのと、きちんと閉めたのでは、ちょっと数値が定かでないんですけれども、これだけのCO2の削減になりますよと、きちんとそここのところやりましょうねなどと、アピールがあったんですよね。ですから、工夫次第でいろんな表示などで、市民に対してアピールできるところはたくさんあると思うんですよ。その点について、ぜひとも美唄市、この庁舎の中で率先して、そういったエルプラザなどを参考にしながら、市民が簡単に取り組めるCO2削減対策などを、提言していただきたいと思います。

それと同時に、ぜひこの点市長にお願いしたいんですけれども、諸経費削減とCO2削減で地球に優しい環境をとの思いの余りに、庁舎の暖房を殊さらに低くし過ぎないでいただきたいと思うんです。過度の暖房を慎むのは当然ですが、寒さの余りに職員の方に病気になられてしまったのでは本末転倒です。IT機器に囲まれて、夏にはかたがたなかったような暑い環境の中で汗を流して仕事をされておりますし、冬場には一般常識を大きくかけ離れた温度を我慢させられるというのは、職員の方にとっては働く意欲を低下させてしまうのではないかと心配になっております。この冬は是非とも一般常識の範囲で、暖房をお願いしたいと思っております。

4点目、福祉灯油についてですが、周知方法についてですが、三笠や夕張では対象となられそうな方に対して、郵送で個別にお知らせをしたってことがあります。本市でこのような取り組みはできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、道内でも26の市町村では、生活保護世帯にも支給されたと言われておりますし、国内で見ますと道内もそうですけれども、さっきも言われたように社会的な弱者に対しても、この福祉灯油を支給したというところはたくさんあります。美唄市独自では本当に無理だと思うんですけれども、国や道の制度も拡充させるべく、市長としても国や道に対して、声を上げていただきたいと思いますというふうに考えますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、防災について本市の調査及び被害想定についてであります。文部科学省地震防災研究科による、石狩低地東縁断層帯に対する地震予測では、30年以内に震度6弱以上の揺れが起きる確率が、2.1%あるとしております。断層帯の調査確認や、地震被害想定につきましては、防災対策上必要なものですが、札幌市の被害想定を参考としながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

なお、調査につきましては、今おっしゃられるように関連の自治体とも今後協議をしてまいりたいと考えてございます。

次に、災害時の備蓄状況でございますけれども、食料や水などの保管管理、それから保存期間の問題ということで非常に難しく、このあたりは私としては現状もしておりませんし、今後ともやはり、コンビニ各社とか、市民生協、農協と、より連携する方が、私は調達するのが適切でないかなと、このように考えてございます。

なお、これについては検討してまいりたいと思います。

次に、停電時の暖房機器などにつきましては、おっしゃられるように自然吸気の石油ストーブは備蓄はしておりませんが、市内施設に発電機を配置して、石油ストーブと投光器を使用することとしてございます。災害規模が大きくなった場合は、市の所有のものだけでは足りなくなりますので、防災協定を提携している美唄建設業協会と連携を図って、対

応することとしています。保管場所でございますけれども、現在、市庁舎で保管しておりますが、冬期間等の場合は、市所有の除雪車とか、先ほど言いました美唄建設業協会の協力によりまして、必要な対策をしてまいりたいと考えてございます。

次に、雇用促進住宅の譲渡に関する事前協議でございますけれども、市に対しましては、平成17年7月に雇用促進住宅の購入にかかわる意向調査、平成19年10月には買い取り要請があったところでございますが、建物の老朽化やエレベーター設置等のバリアフリー改修、さらには譲渡予定額などを総合的に検討しまして、平成19年10月17日付けで、購入は困難と回答したところでございます。

その後、平成20年2月1日付けで、雇用能力開発機構から雇用促進住宅の廃止に伴う、20年4月からの新規入居停止予定の通知を受けたところであります。入居者の通知につきましては、機構が退去時期の延長などを含めた住民説明会を、今年度中に行う予定となっておりますが、入居者には、このことにつきまして、早めに通知していただくよう、市として要請してまいりたいと考えてございます。

なお、市営住宅等の入居希望者に対する対応といたしましては、従来と同様、収入基準等、入居資格要件のある方について公募の際に申し込んでいただき、公開抽選等により入居決定を行うこととしてございます。

次に、環境行政につきまして、紙類の回収についてであります。現在の収集体制の中で新たに紙類を区分して回収することは、大

変難しいものと考えておりました、町内会とも連携の上、集団資源回収を進めていただくことで、対応してまいりたいと考えてございます。

また、ごみ分別辞典につきましては、年内を目処に各家庭に配布する予定で作業を進めているところでございます。

次に、温暖化防止対策の啓発についてですが、地球温暖化防止のためには、一人ひとりの取り組みが大切であると考えておりました、広報メロディなどを通じ、クールビズやウォームビズなどのほか、アイドリングストップや、電気を小まめに消すことの大切さなど、皆さんが取り組むことのできる温暖化防止対策について、市民周知を図ってまいりたいと考えております。

また、ポスター等の掲示に当たりましては、市民にわかりやすいものとなりますよう努めてまいります。なお、庁舎の暖房につきましては、十分意を用いてまいりたい。このように考えております。

次に、福祉灯油でございますけれども、いろいろ先ほどからご議論しておりますが、この制度の対象者、これにつきましては今後十分検討していきたいと、それから、社会福祉施設等に対する支援というが、いろいろ拡大されたということもお聞きしてございますけれども、これについては、やはり道等が、これについては支援するような格好でございますので、この点についてまた国などいろいろな要望等にあたって調査してまいりたいと思っておりますし、私ども、やはりこの福祉灯油につきましては、これからも全道、全国市長会通じて、国に対してしっかり財政

支援をしていただけるよう、この部分を強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 雇用促進住宅についてですけれども、機構側からは優先的な配慮をというふうな、申し出があったけれども、今、市長のご答弁では、通常と同じ入居でしかないというふうなお話だったと思うんですよね。

期間の延長が図られたとはいえ、わずか今日から数えても2年です。市の公営住宅の応募の状況ですとか、民間住宅との家賃の格差を考えてみても、速やかな転居はなかなか難しいのではないかとこのように思われます。また入居者の中には、雇用促進住宅建設当初から入居されて、ずっとお暮らしになっていて、入居のときには家族一緒だったけれども、家族がだんだん減っていき、そしてまた、ある方はご主人を亡くされ、お一人で、年金でこれからこの住宅で暮らしていけるというふうに思ったところに、寝耳に水というか、早期の退去をというようなお話で、非常に心細く思われている方、いらっしゃるというお話も聞いています。

買い取りがそういった状況の中で、できましたらやれるのが一番いいと思うんですけれども、なかなか施設整備の面だとかで難しいというふうなお話もありますし、一人の住宅難民も生み出さない、今入ってらっしゃる方全てが、きちんと退去できるような状況を生むためにも、期限が過ぎても本当に探しても見つからない入居者には期限を延長できるようなことを市長として、強く機構の方に

要望していただきたいというふうに私は考えておりますけれども、その点について市長のお考えを伺いたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 私も正式には聞いておりませんが、機構の方がいろいろ退去に当たって、退去費用、それから民間住宅に移った場合の差額を負担するようなことを、いろいろ今説明会でお話しするみたいでございまして、それをいち早くしていただいて、最終的にどうしても退去できない、そういう方につきましては、私ども、当然退去期間の延長をお願いすると同時に対応策を考えていかなきゃいけないんですけれども、やはり市営住宅に関しては、今まで待っている方、そのあたりの待ちという方もいますから、このあたりの公平性というのがありますので、やはり今までどおり公募による抽選というのが、私どもは原則でないかなと思っておりますけれども、これについても、機構と十分話し合いを進めてまいりたいと思っております。

●議長林 国夫君 午後1時30分まで休憩いたします。

正午12時20分 休憩

午後 1時30分 開議

●議長林 国夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番、白木優志議員。

●9番白木優志議員（登壇） 平成20年第3回美唄市議会定例会にあたり、私は大綱2

点を市長並びに教育長に質問します。

大綱の1点目は農業行政で、食料自給率向上についてであります。

その1つ目は、特に米問題で質問します。

世界的に穀物需給が逼迫している中で、米の需要が高まっています。我が国では、主食用米は供給過剰状態にあります。水田の活用の重要性が見直され、米粉、飼料米と非主食用米の生産振興に重点を置かれようとしています。そういった中、今米の市場は世界的に活性化しています。そこで今年の米事情についてであります。以下、市長にお尋ねいたします。

米穀の需給見通しと、これによる過剰米は本市にどのような影響があるのか。

また、米の市場価格には、どのような影響を与えるのか。

今後の米の消費拡大に向けた、市の取り組みについてお伺い致します。

また、来年の米の生産についてもお伺いします。

次に、農業者の担い手育成確保についてであります。農業者の減少、高齢化、また国際的競争力の激化、原油や農業資材の高騰など農業・農村を取り巻く環境は大変厳しい中、本市農業が持続的に発展していくためには、意欲ある認定農業者など担い手の育成確保をしながら、生産基盤の充実強化を図ることが必要と考えています。今後の本市における担い手の育成確保に向けた考え方をお伺いいたします。

2点目は、食の安全・安心についてであります。国は、農業者において食の安全安心については、土壌管理、また種子から収穫まで

万全を期して出荷しています。一方、中国の餃子、ミルク問題や農畜産物の偽装、事故汚染米と非常に悪意に満ちた自己利益を最優先とし、国の食糧食品の安全保障を土台から揺るがす行為により、国民、生産者も強い怒りを禁じ得ないところでございます。こうした状況を踏まえ、本市としては、食の安全を脅かす行為があった場合、どのような対策をとっていくのかお伺いいたします。

大綱の2点目は、市施設の利用状況であります。行財政の見直し等により施設の統廃合などが進められ、各地域に未使用となった施設、また、老朽化や入居者の趣向に合わず、空いてしまっている職員住宅など多くなってきていると思いますが、その実態について、職員住宅や地域における会館等の状況について。

また、教育長には学校施設や教職員住宅の状況をお伺いいたします。この場からの質問は以上でございます。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 白木議員の質問にお答えします。

初めに、農業行政について。食料自給率向上についてであります。今年の米事情については9月15日現在、農林水産省が発表した作況指数によると、全国102、北海道106、南空知では105となっていることから、主食用米から外れて集荷販売する集荷円滑化対策が、発動される可能性が高いことが予想されております。仮にこの対策が発動された場合には、本市で生産される米は約1,226トンが対象となると推計しているところです。米の市場価格については、政府備

蓄米が状況に応じて市場に放出する場合等を想定すると、本年度の作況指数が市場に過剰感をもたらすなど、価格に影響を与えるものと予想をしております。

今後の米の消費拡大に向けてですが、世界的な穀物需給が逼迫している中で、輸入小麦の価格が高騰していることから、今年度に入って国内の米の需要が少し伸びてきており、主食用米はもちろん米粉パンなど、米の多用途利用に注目が集まっている状況にあります。

このような状況から、国では米粉、飼料用米等の非主食用米の生産振興に重点を置く方針が出されております。本市においても米粉については、民間事業者とともに商品化などの取り組みを行っており、今後も引き続き米粉製品のPRなどを行っていくほか、美唄産おぼろづきをはじめとする銘柄米の産地PRなど、米の消費拡大に向け民間事業者、農業団体等と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、来年の米の生産調整についてですが、世界的な食糧需給の悪化が危惧される中で、国において食料自給率の向上が打ち出されており、米の需要増が期待されているものの、今年の作況を踏まえると、今年度並みの作付確保については厳しいと考えられます。このため、農業団体等と連携を図りながら、生産調整等の方針に基づく良食味米や安心安全な米の生産などの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、担い手の育成・確保についてですが、農業者の高齢化や少子化の進行により、今後農業者がさらに減少していくことが

予想されます。本市の農業が基幹産業として持続的に発展していくためには、後継者をはじめとした意欲ある担い手や、指導農業士など、地域農業、美唄農業を牽引するリーダーの育成・確保が重要でありますので、今後とも関係機関・団体と連携を図りながら、認定農業者や青年部、女性農業者などを対象とした研修会を開催するなど、担い手の育成確保に努めてまいりたいと考えております。

また、ほ場整備につきましては、総合的な基盤整備として必要な事業であり、生産性や品質の向上による効率的・安定的な農業経営の確立を図っていくため、今後とも関係機関等と連携を図りながら、計画的に推進してまいりたいと考えております。

次に、食の安全・安心についてであります。消費者の安全・安心な食に対するニーズが高まる中、本市におきましても、消費者から信頼の得られるクリーン農業を推進し、販路拡大に向けたPRや地産地消に取り組んでおりますが、国内では農畜産物の表示偽装や汚染米が流通するなど、食に対する不信感が増大しているとともに、健康に対する影響が懸念されております。

本市におきましては、今後とも農協など関係機関と連携を図りながら、化学肥料や農薬を低減したクリーン農業を推進し、安全・安心な農産物の生産に努めてまいりたいと考えております。

次に、市施設の利用状況について、未利用施設の利用状況についてであります。職員住宅については3カ所に5棟22戸があり、入居状況としては4棟10戸、入居率は45%となっております。会館等については旧南美唄

老人寿の家、旧南美唄生活館及び旧大富消防コミュニティーセンターが未利用となっております。現在必要な保全に努めているところであります。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 白木議員のご質問にお答えいたします。

学校関係施設で未利用となっている施設の利用状況についてであります。学校施設の利用状況につきましては、現在旧西美唄小学校と旧茶志内小学校の2校が、今年の夏それぞれ移転したことにより、未利用となっております。

また、教職員住宅につきましては、小中学校を中心とした10地域に45棟81戸があり、入居状況としては、27棟31戸、入居率は38.3%となっております。

●議長林 国夫君 9番白木優志議員。

●9番白木優志議員 自席から2点、再質問させていただきます。

まず、食料自給率向上についてであります。私は本市の基幹産業である農業が持続的に発展していくためには、まず担い手の育成確保が条件の1番目と思っている次第でございます。そこで、市長は選挙公約で生き活き美唄とうたっていますが、基幹産業である農業について、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、未利用施設についてであります。未利用施設など老朽化が著しい建物などもあり、私はこのままにしておく、防災や安全上危険であると共に、地域景観上好ましくない状況であると考えています。具体的な利活用の考えや解体撤去等の考えについて、再

度、市長、教育長にお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 白木議員の質問にお答えします。

農業への取り組みについてであります。私は、将来の希望が持てる活力ある、そして食にこだわったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。そのためには、基幹産業である農業の持続的発展が不可欠であり、関係機関・団体と連携を図りながら、担い手の育成・確保や生産基盤の整備などに取り組むと共に、米を中心とする多様な農産物を組み合わせた複合経営や、インターネットを含む直売、他産業との連携による付加価値化の促進のほか、農業者の高齢化や農家戸数の減少を踏まえた共同化・法人化の促進など、農業所得の確保と経営の安定を目指した足腰の強い農業・農村づくりに、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、未利用施設についてであります。職員住宅の未利用部分につきましては、老朽化が進んでいる事から、他の目的への活用は難しい状況にあり、今後の入居状況の推移を見ながら、解体撤去を含めた検討も必要と考えております。会館等につきましては、これまで利活用について地域の方々と協議をしてまいりましたが、特に利用意向はないところでもあります。

今後、これらの施設について利活用が難しい場合、老朽化の著しいものから取り壊し等について検討してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 白木議員のご質問に

お答えいたします。

学校施設等の未利用となっている施設についてであります。旧西美唄小学校は老朽化が著しいことから、再利用は困難であり、今後、財政状況など見極めながら、解体撤去を進めることとしておりますが、施設管理者といたしまして、必要な安全対策や、周辺環境保全には努めてまいりたいと考えているところでございます。

旧茶志内小学校につきましては、今後、地域の意見もお伺いしながら、全庁的に利活用について検討してまいりたいと考えております。

また、教職員住宅につきましては、有効活用の方法と解体撤去の双方から検討していくことをしておりますが、これら施設につきましても、安全対策には万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 次に、移ります。

12番、本郷幸治議員。

●12番本郷幸治議員（登壇）平成20年第3回定例会にあたり、大綱3点について市長並びに教育長にお伺いします。

大綱の1点目、このたびの市長選挙での桜井市長は、多くの支持を得たものの、しかしながら当選結果は、投票率が約50%と伸び悩み、過去最低の結果になりました。この点について市長のご見解をお伺いします。

大綱の2点目は、財政運営での財政の健全化についてであります。本年は、市政執行から60年を経た今日、国の三位一体改革や長引く景気の低迷など、美唄市が自立に向けて、未だかつて無いほどの危機的な状況に置かれております。その大事な課題の1つであり

まず財政の健全化は、今や喫緊の問題として解決をしなければなりません。昨年、地方財政健全化法が成立しました。2007年度決算から4つの財政健全化基準の指標が、議会を始め市民に公表されるものです。本格実施される来年度からは、いずれかの指標で基準を超えると、財政再生団体や早期健全化団体となり、場合によっては市民にさらなる不安や負担を強いることとなります。今定例会で決算審査特別委員会もありますが、このたびの報告された結果についてどのように分析され、また、今後の対策をどのように考えておられるのかお伺いします。

大綱の3点目は、環境行政について、過去最多の22カ国が参加した北海道洞爺湖サミットは、議長を務めた福田前総理が強いリーダーシップを発揮し、大きな成果を上げました。地球温暖化は文明社会に生きる我々にとって、喫緊で最重要に取り組まなければならない課題であります。そのためには温暖化防止に向けて、家庭、オフィス、学校など自治体をあげての緻密な取り組みが何よりも大切であり、その積み重ねが温暖化の原因である二酸化炭素などの排出を抑制し、低炭素社会へのただ1つの道であると確信します。

既に本市としましても、公共施設などで数値目標を掲げながら実施をしておりますが、さらに今後の温暖化防止に対する具体的な取り組みの3点についてお伺いします。

その1つ目は、今回の洞爺湖サミットを意義あるものにするには、市民が身近な生活圏まで実践できる、具体的な市民活動計画を確立し、実践していくことが大事であると思いますが、本市の取り組み状況について。

2つ目は、本市におけるクールアース・デーの取り組みの総括と、この取り組みを単なるセレモニーとして一過性のものにしない為に、今後のクールアース・デーの日常化に向けた取り組みについて。

3つ目は、本市の明日を担う子ども達の学校現場での節電や節水への取り組みは、児童各家庭への広がりが期待できます。本市における環境教育の取り組みについて教育長にお伺いします。以上でこの場からの質問を終わります。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えします。

初めに、市長選挙について、選挙結果についてであります。期日前投票の出足が低調であったことなど、さまざまな要因が考えられますが、結果として投票率が50.58%であった事は、真摯に受けとめなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、協働のまちづくりを進める上で、市民の方々が市政に関心を持っていただき、まちづくりのあらゆる場面で市政に参画していただく事は、ますます重要であると認識しております。このため、今後におきましても、市政運営に当たりましては、まちづくり基本条例の基本原則を踏まえ、市民との情報共有の充実に努めるなど、協働のまちづくりをより一層進めてまいりたいと考えております。

次に、財政運営について、財政の健全化についてであります。平成19年度決算における健全化判断比率は、実質赤字比率が1.40%、連結実質赤字比率が24.15%、

実質公債費比率が23.1%、将来負担比率が296.8%となっております。

このうち、連結実質赤字比率については、早期健全化基準である18.49%を超えているほか、残りの指標についても数値が高く、非常に厳しい財政状況にあると考えております。

それぞれの比率の分析として、実質赤字比率については、振興公社精算法人への債務一括償還の発生などにより、一般会計が赤字決算となったことが主な要因と考えております。

連結実質赤字比率については、病院事業会計の累積不良債務額が多額であることから、特に数値が高くなっているところであります。

実質公債比率については、過去に国の景気対策に呼応して行った多額の建設事業に係る起債の償還や、下水道事業債の償還に対する一般会計からの繰出金が多額になる事などから、数値が高くなっているところです。

将来負担比率についても、多額の建設費用に係る起債の現在高や、下水道事業債の現在高が多いことなどから、数値が高くなっているところです。対策としましては、自主的な「財政健全化計画」を策定し、歳入の見直しや人件費の見直し、施設管理の見直し、事務事業の見直し等の行財政改革に取り組み、市立病院における公立病院特例債の発行や、計画的な不良債務の解消により、実質赤字比率及び実質連結赤字比率の低減を図るほか、市債発行の抑制や借換債の活用などにより、実質公債費負担比率及び将来負担比率の軽減を図り、着実に財政の健全化を進めてまいり

たいと考えております。

次に、環境行政について、温暖化防止の市民活動計画についてであります。地球温暖化防止を進めるためには、一過性のものではなく、日常生活を通じた継続的な取り組みが大切であると考えております。市民の皆さんに取り組んでいただく地球温暖化防止対策につきましましては、本年6月に施行しました「美唄市美しきまちづくり条例」に、環境基本計画の策定について規定しており、この計画の中に市民が身近な生活現場で実践できる、具体的な温暖化防止対策などを盛り込むこととしており、現在先進事例の調査と資料収集等の準備を進めているところであります。

次に、クールアース・デーの取り組みについてであります。この取り組みは北海道洞爺湖サミットの開催初日となる、7月7日をクールアース・デーとして、各地の主要施設や各家庭での電力使用を一定時間控えるなど、地球温暖化防止に向けて限られた資源を有効に利用し、CO₂をできるだけ排出しない取り組みであると承知しております。

市といたしましても、平成17年度及び平成18年度の2カ年において、環境省のキャンペーンに合わせて、本市ホームページを通じまして、市民に対して各家庭での消灯の呼びかけを行ったほか、平成20年度においても北海道洞爺湖サミット道民会議の、「でんきを消してローソクの光の中で時を過ごすガイヤナイト」の取り組みについて、職員に周知を図ったところであります。

今後におきましても、国・道と連携を図りながら、PR活動を実践していくほか、こう

した環境問題の取り組みに対する大切さを、市民全体に広く周知していく為、広報メロディ、出前ミニ講座等でCO2削減をテーマとした、意識啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 本郷議員のご質問にお答えいたします。

学校現場での環境教育についてですが、環境教育は現行学習指導要領において、総合的な学習の時間が新設された中で、今日的な教育課題の1つとして位置づけられています。市内各小中学校では、総合的な学習の時間のほか、各教科、特別活動においても環境教育を行っておりまして、一例を申し上げますと、総合的な学習の時間でインターネット等を利用して地球温暖化の影響を調べ、自分たちができることの日常生活での実践や図工・美術で環境保全や地球温暖化防止のポスター製作による啓発を行っております。

また、児童会・生徒会でのリサイクルや廃品回収活動など、資源の有効活用について取り組んでいる学校もございます。さらに日常の節電や節水については、学校生活の様々な場面で指導が行われているところでございます。各学校では、学校で学んだことが子ども達の生きる力になるように指導しており、環境教育の成果は子ども達の家庭や地域での生活においても、活かされているものと認識をしているところでございます。

環境問題は、子ども達が生涯にわたって、かかわっていかねばならない重要な課題であり、今後におきましても、学校教育で

の取り組みを図ってまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後1時51分 延会